
教育委員会の事務執行にかかる 点検評価報告書

(令和3年度対象)

令和4年9月

佐倉市教育委員会

目 次

I	教育委員会の事務執行にかかる点検・評価	1
1	趣旨	1
2	点検・評価の方法	1
II	令和3年度教育委員会事業の実績・成果	2～ 5
1	教育委員の活動実績	2
2	基本方針に基づく各施策の主な実績・成果と今後の展望	2～ 5
III	教育委員の活動状況	6～ 9
1	教育長及び教育委員選任状況	6
2	教育委員会会議の開催状況	6～ 8
3	教育委員の活動状況	8～ 9
IV	教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価	10～ 45
1	佐倉教育ビジョン及び佐倉教育ビジョン推進計画	10
2	教育ビジョンに基づく施策（事業）の点検・評価	
	自己評価基準及び評価集計	11～ 13
	推進計画事業・自己評価一覧	14～ 22
	事業評価シート	23～ 45
V	学識経験者による意見等	46～ 54

I 教育委員会の事務執行にかかる点検・評価

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定されました。また、点検・評価を行うにあたり、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

この規定に基づき、佐倉市教育委員会の令和3年度における事務の管理及び執行の状況について点検・評価し、報告するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の方法

佐倉市教育委員会では、「佐倉教育ビジョン」及び「佐倉教育ビジョン推進計画」に基づき毎年度の教育目標及び施策の内容を定め、ホームページ及び教育要覧「佐倉の教育」等で公表しています。

また、これらの教育目標及び施策の取組について、部内及び各課の課題や問題点の共有化を図り、各課が連携・協力して事業の着実な推進ができるよう、佐倉教育ビジョン推進調整会議を実施しています。

点検・評価の方法として、佐倉教育ビジョン推進調整会議で取り上げている重点事業の概要、計画、進捗状況、課題・今後の対応等について、教育委員会の自己評価による点検・評価を行い、事業評価シートを作成しました。その他の通常事業についても、全事業の内容を点検し、自己評価（A～D）を付しました。

その結果について、以下の学識経験者3名から意見・助言をいただき、今後の教育行政に生かしていくこととします。

【学識経験者】

- 平川 雄幸 氏 元佐倉市教育委員会教育総務課長
- 大野 尊史 氏 元佐倉市立小学校長
- 大迫 雅江 氏 元佐倉市立小学校長・元佐倉市社会教育指導員

Ⅱ 令和3年度教育委員会事業の実績・成果

1 教育委員の活動実績

令和3年度の教育委員会会議は、定例会を12回開催しました。会議の議案は、教育行政の基本方針2件、予算5件、附属機関委員等の委嘱11件、条例・規則等の制定・改正12件、人事関連3件、教育功労者の決定1件、その他2件となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定されていた会議や研修会の一部が書面やオンラインによる開催となりましたが、教育委員会主催事業への参加や学校訪問により、教育に関する意見や要望等の把握に努めるなど、教育の現状や時代の要請にあった教育行政の推進を図りました。

教育委員会会議のほかに参加した行事としては、視察・訪問2件、教育委員会連絡協議会1件、表彰関係1件、その他行事・会議等となっています。

※詳細は「Ⅲ 教育委員の活動状況」によります。

2 基本方針に基づく各施策の主な実績・成果と今後の展望

本市では、中・長期的な視点に立った、教育の指針となる基本理念や施策の方向性を示し、各教育施策を総合的かつ効果的に推進するため、「第3次佐倉教育ビジョン（令和2年度から13年度）」を策定しています。

また、施策の目指す方向性の達成に向けて、「第3次佐倉教育ビジョン前期推進計画（令和2年度～5年度）」を策定し、これに基づき効果的な事業の実施と教育の充実に努めました。

佐倉教育ビジョンにおいて体系化している、以下の4の基本方針と9の施策の方向性に沿って、主な成果と今後の展望を記述します。

【基本方針1 子どもの「輝く」力の向上をめざす〔学校教育〕】

施策の方向性1 学力向上・学習内容の充実に取り組みます

新型コロナウイルス感染症の影響により、各種学習活動が制限されるなか、感染症対策を講じながら、「確かな学力」の向上に向けて学習内容の充実に取り組みました。

佐倉市独自の学習状況調査を実施し、分析・考察結果を各学校へフィードバックすることで、指導方法の改善につなげました。また、研究モデル校を指定し、各種課題について実践研究を進める中で、指導内容や方法などの改善に取り組みました。外国語（英語）活動の推進では、英語指導助手を幼稚園及び全小中学校に配置し、英会話によるコミュニケーション能力の育成を図りました。

理科・科学教育の推進では、小学校への理科支援員の配置、授業内容の精選、実験・観察を重視した授業展開の実践などを通じて、子どもたちの理科への関心・意欲の向上に努めました。

オンライン方式も取り入れた計画的な研修会などの実施を通して、教職員の指導の質の向上に向けて取り組みました。

今後とも、「確かな学力」の向上とともに、将来にわたって学習し続ける意欲や態度を身につけられるよう、各種事業を推進していきます。

施策の方向性2 豊かな人間性を育む教育に取り組みます

道徳副読本「佐倉の道徳」を新学習指導要領に合わせた改訂作業を進めるとともに、この副読本や道徳教材を活用した道徳授業を全小中学校で行いました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施している職場体験や職場見学等は実施できませんでしたが、すべての学校でキャリア教育の推進を図りました。

平和教育では、被爆地への平和使節団の派遣はできませんでしたが、長崎市ピースフォーラムへ生徒がオンラインで参加するなど、平和意識の啓発と平和教育の推進を図りました。

専門的知識や技能を有する社会人の協力を得て、野外観察や農業体験、部活動指導など、学校の教育活動を充実させました。

学校教育では、全小中学校で教育課程に「佐倉学」を位置付けています。佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」等の関係資料を活用した授業を実施するとともに、佐倉学リーフレットの学校配付や、佐倉学検定のデジタル化の実施など、佐倉学の一層の推進を図りました。

学校給食では、「津田仙ゆかりのメニュー」や、「城下町佐倉・江戸ぐるめ献立」など、佐倉らしさを生かした特色ある給食を実施するとともにレシピ集をホームページに掲載しました。

新体力テストの実施や、各校の体力向上計画に沿って運動の機会の確保など、体力の保持増進に努めました。

今後とも、道徳・読書・音楽・美術等における各事業を展開し、情操や徳性を養うことにより「豊かな人間性」を育てていきます。また、学校給食を生かした食育や健康指導の実施とともに、体力向上をめざして「健やかな体」を育てていきます。

【基本方針2

子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす〔教育環境〕

施策の方向性3 良好な学習環境を整備します

計画的に進めている老朽化したトイレの改良事業（洋式化等）について、予定していた小学校6校すべてにおいて、計画通り事業を実施したほか、要望があった学校のグラウンドの表層砂の補充を実施するなど学校の教育環境向上に努めました。

弥富小学校と和田小学校においては小規模特認校として市内全域から児童を受け入れるとともに、学校支援補助教員を配置するなど、きめ細かな指導及び地域と連携した特色ある教育活動を推進しました。

特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒について、個別の教育支援計画を作成するなど特別支援教育を推進したほか、ことばの教室を核にインクルーシブ教育の推進を図りました。

今後とも、子どもたちが安全かつ安心して学習ができるよう、教育環境の整備充実に努めていきます。

施策の方向性4 地域に開かれた学校運営を行います

児童生徒の安全を見守るアイアイプロジェクトでは、学校、保護者、1万人を上回るスクールガードボランティア参加者など、地域の方々と連携して登下校時の安全確保を図りました。

また、学校運営委員会を設置している学校では、可能な限り各委員会を開催し、子どもの見守り活動等の取組を継続しながら、保護者や地域との連携を図ることができました。

信頼される学校づくりを推進するため各学校で教育活動の点検評価を実施し、結果をホームページや学校だよりで公表するなど、地域に開かれた学校づくりを推進しました。

今後とも、地域の方々の学校活動への参加など、学校・家庭・地域との連携を図りながら、各種事業を推進していきます。

施策の方向性5 安心して学校へ通える環境を提供します

教育相談に関しては、適応指導教室における不登校傾向の児童生徒の居場所づくりと学校復帰に向けた支援を行うとともに、学校教育相談員や心の教育相談員による相談活動などを通して、他機関とも連携を図る中で、児童生徒・保護者の不登校やいじめの不安、悩み等への早期対応に努めました。

いじめ防止サミットや人権集会を開催し、新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別防止を含めた指導を通じて、子どもたちの人権意識の高揚に努めるとともに、学校支援アドバイザーによる学校支援を行いました。

就学援助では、小中学校の就学に必要な経費を援助することで、保護者の負担軽減を図りました。

今後とも、安心して学校へ通える環境の提供に向けて、各種事業を推進していきます。

【基本方針3 市民や地域の「輝く」力の向上をめざす 【生涯学習】】

施策の方向性6 市民の生涯学習を推進します

市民の教育への関心や参加意識の高揚に向け、「佐倉市教育の日」を周知し、関連行事を実施しました。

市民カレッジやコミュニティカレッジさくらでは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、カリキュラムを縮小しての開講となりましたが、社会教育事業の推進を図るとともに、佐倉の人づくり、地域づくりとして、地域で活動する人材の育成をめざして事業を展開しました。

このほか、公民館における特色を生かした主催事業、図書館における教養講座等の実施など、地域の生涯学習の拠点として、可能な範囲で、市民に学習機会を提供しました。

学校開放については、スポーツや学習等の場として学校施設を開放することにより、市民の健康増進や教養の向上に寄与しました。

今後とも、多様化する市民の学習ニーズに対応し、時代を捉えた学習機会の提供など、生涯学習の推進に向けて各種事業を進めていきます。

施策の方向性7 生涯学習の環境を整備します

公民館や図書館等の社会教育施設について適切な改修や修繕を行い、市民にとって利用しやすい生涯学習の場として施設の提供に努めました。

また、整備を進めている新佐倉図書館については、愛称を「夢咲くら館」と定め、図書館機能と子育て支援等複合施設の各機能が融合し、利用者のニーズに合った生涯学習及び地域活性化の拠点施設として、計画に沿って建設工事を進めました。

今後とも、公民館等の社会教育施設の効率的な管理運営を行うとともに、施設の機能維持や生涯学習に係る環境の整備を進めていきます。

【基本方針4 佐倉の「輝く」力の向上をめざす 【文化・芸術】】

施策の方向性8 歴史・文化資産を保全・活用します

井野長割遺跡については、国指定史跡として適切な維持管理を行いつつ、井野小学校と連携して土器製作体験を行ったほか、公民館での講座などを通して、遺跡の認知度向上を図ることができました。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からいくつかの事業は取りやめとなりましたが、文化財施設のVR映像や本佐倉城跡講演会動画をオンライン配信するなど、文化財の普及啓発に努めました。

市民文化資産については、令和3年度は新たな選定には至らなかったものの、リーフレットの配付など市民文化資産制度の周知に努めました。

今後とも、市民の財産である貴重な歴史や文化資産を次世代に継承するため、適切な保全に努めるとともに、市民文化資産への登録などを通して新たな佐倉の魅力を生み出し、活用につなげていきます。

施策の方向性9 芸術文化の普及を推進します

芸術・文化活動では、新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた事業が複数取りやめとなるなか、市民音楽ホールの自主文化事業や、美術館においては対話型鑑賞プロジェクト「ミテ・ハナソウ」の実施や、地元で活動が続ける陶芸家「上瀧勝治展」や、親しみやすい動物彫刻を取り上げた「フランソワ・ポンポン展」の開催など、市民の芸術文化の振興を図りました。

今後とも、各種講座や講演会・展覧会の実施を通して市民に良質な芸術文化に触れる機会の提供や、市民による芸術文化活動の支援を通して、市民の芸術文化への関心を高めていきます。

Ⅲ 教育委員の活動状況

1 教育長及び教育委員選任状況

平成28年10月2日から、改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく新体制に移行し、教育委員会は教育長及び教育委員をもって組織され、合議により基本方針を決定し、その方針の決定を受け、教育委員会の代表者である教育長が事務局等を指揮監督し、事務執行することとなっています。

(令和4年3月31日)

役職名	氏名	任期	就任日
教育長	茅野 達也	令和元年10月2日 ～令和4年3月31日	【教育長】 平成28年10月2日 【委員】 平成25年4月1日
教育長職務代理者	関山 邦宏	平成30年10月2日 ～令和4年10月1日	平成5年6月8日
委員	菅谷 義範	令和3年10月6日 ～令和7年10月5日	平成21年10月6日
委員	熊倉 夏子	令和2年10月1日 ～令和6年9月30日	平成28年10月1日
委員	小菅 広計	令和元年10月1日 ～令和5年9月30日	平成29年6月30日

※令和4年4月1日からは、「圓城寺 一雄」が教育長に就任
(任期：令和4年10月1日まで〔前任者の残任期間〕)

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議には、原則として毎月第3水曜日に開催される定例会と、必要に応じて開催される臨時会があります。

会議は公開していますが、人事案件等議題によっては非公開となります。会議録については市政資料室に配架するとともに、会議録概要版を各公民館・図書館で閲覧できるほか、ホームページにおいても公開しています。

日時及び時間	議 題	傍聴人数
4月21日(定例) 14:00～15:00	第1号 佐倉市史編さん委員会委員の委嘱について(可決)	3
	第2号 佐倉市立美術館運営協議会委員の委嘱について(可決)	
5月19日(定例) 14:00～15:15	第1号 令和3年度佐倉市教育費6月補正予算について(可決)	2
	第2号 佐倉市学校評議員の委嘱について(可決)	
	第3号 佐倉市学区審議会委員の委嘱について(可決)	
	第4号 佐倉市教育支援委員会委員の委嘱について(可決)	
	第5号 佐倉市社会教育委員の委嘱について(可決)	
	第6号 佐倉市立図書館協議会委員の委嘱について(可決)	

6月23日(定例) 14:00～15:15	議決事項なし		5
	協議1	教育委員会の事務執行にかかる点検評価報告書について	
	協議2	学校職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について	
7月21日(定例) 14:00～15:25	第1号	教育委員会の事務執行にかかる点検評価報告書について(可決)	3
	第2号	学校職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について(可決)	
	第3号	令和4年度使用教科用図書の採択について(可決)	
8月11日(定例) 13:00～15:05	第1号	令和3年度佐倉市教育費8月補正予算について(可決)	0
	第2号	佐倉市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について(可決)	
	第3号	旧堀田邸、佐倉順天堂記念館及び武家屋敷の入館料等に関する条例の一部を改正する条例について(可決)	
	第4号	佐倉市民音楽ホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について(可決)	
	第5号	佐倉市立美術館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について(可決)	
	協議1	佐倉市立幼稚園管理規則及び佐倉市立幼稚園園児預かり保育料の減額に関する規則の一部改正について	
9月15日(定例) 14:00～15:17	第1号	令和3年度佐倉市教育功労者表彰について(可決)	1
	第2号	佐倉市文化財審議会委員の委嘱について(可決)	
10月20日(定例) 14:00～14:30	議決事項なし		2
11月17日(定例) 14:00～15:30	第1号	令和3年度佐倉市教育費11月補正予算について(可決)	1
	第2号	佐倉市学区審議会委員の委嘱について(可決)	
	協議1	佐倉市教育委員会が行う聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則等の一部改正について	
	協議2	佐倉市民音楽ホールの管理運営に関する規則の一部改正について	
	協議3	佐倉市立美術館の管理運営に関する規則の一部改正について	
12月15日(定例) 14:00～15:40	第1号	佐倉市教育委員会が行う聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則等の一部を改正する規則の制定について(可決)	1
	第2号	行事の共催及び後援に関する規程等の一部を改正する訓令の制定について(可決)	
	第3号	佐倉市民音楽ホールの管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について(可決)	
	第4号	佐倉市立美術館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について(可決)	
	協議1	佐倉市学校開放に関する規則の一部改正について	
1月19日(定例) 14:00～14:35	第1号	佐倉市学校開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について(可決)	2
	第2号	佐倉市立美術館事業基金条例を廃止する条例の制定について(可決)	
2月16日(定例) 14:00～16:24	第1号	令和4年度佐倉市当初予算(教育委員会所管分)について(可決)	1
	第2号	令和3年度佐倉市教育費2月補正予算について(可決)	
	第3号	佐倉市学校歯科医の委嘱について(可決)	
	第4号	佐倉市教育委員会教育長の辞職について(不同意)	
	協議1	第3次佐倉教育ビジョン前期推進計画の改訂について	
	協議2	令和4年度佐倉市教育施策について	

3月16日(定例) 14:00~16:23	第1号	第3次佐倉教育ビジョン前期推進計画の改訂について(可決)	1
	第2号	令和4年度佐倉市教育施策について(可決)	
	第3号	佐倉市立美術館事業基金条例施行規則を廃止する規則の制定について(可決)	
	第4号	佐倉市文化財審議会委員の委嘱について(可決)	
	第5号	佐倉市教育委員会事務局職員等の人事異動について(可決)	
	第6号	佐倉市教育委員会教育長の辞職について(同意)	

3 教育委員の活動状況

教育委員は、毎月の定例教育委員会会議のほか、主催行事、学校訪問等に出席しています。また、所属する印旛地区教育委員会連絡協議会(印教連)、千葉県市町村教育委員会連絡協議会(千教連)、関東甲信越静市町村教育委員会連合会等で行われる各総会・研修会等に参加し、幅広い識見を養い、資質の向上に努めています。

【令和3年度】

月	日	内容	場所
4	20	印教連定期総会	[書面開催]
	21	定例教育委員会会議	佐倉市役所
5	11	教科用図書印旛採択地区協議会	白井市役所
	19	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	26	学校訪問	小竹小学校
6	11	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会	[書面・オンライン開催]
	23	定例教育委員会会議	佐倉市立中央公民館
	23	教科書展示視察	佐倉市立中央公民館
7	6	教科用図書印旛採択地区協議会	白井市役所
	21	第1回総合教育会議	[書面開催]
	21	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	28	青少年問題協議会	佐倉市役所
8	11	定例教育委員会会議	佐倉市役所
9	15	定例教育委員会会議	佐倉市立中央公民館
10	6	教育委員辞令交付式(菅谷委員)	佐倉市役所
	20	定例教育委員会会議	佐倉市役所
11	3	佐倉市教育功労者表彰式	佐倉市役所
	17	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	18	千葉県市町村教育委員会連絡協議会第1回教育長・教育委員研修会	[書面・オンライン開催]

12	15	定例教育委員会会議	佐倉市役所
1	10	成人式	佐倉市民音楽ホール
	19	定例教育委員会会議	佐倉市役所
2	4	千葉県市町村教育委員会連絡協議会第2回教育長・教育委員研修会	[オンライン開催]
	16	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	16	佐倉市学校教育表彰候補者審査会	佐倉市役所
3	16	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	28	辞令伝達式	中央公民館

IV 教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価

1 佐倉教育ビジョン及び佐倉教育ビジョン推進計画

佐倉市では、中長期的な視点に立って佐倉の教育の指針となる基本理念や施策の方向性を示し、各教育施策を総合的かつ効果的に推進するため、佐倉教育ビジョンを策定しています。佐倉教育ビジョンは、これまでに「第1次佐倉教育ビジョン（平成15年度～平成22年度）」、「第2次佐倉教育ビジョン（平成23年度～平成32年度）」が策定され、令和2年度からは、『わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、“佐倉のひとづくり”』をテーマとした、「第3次佐倉教育ビジョン（令和2年度～令和13年度）」をスタートさせました。

この新たな教育ビジョンに基づき、令和2年度には「第3次佐倉教育ビジョン前期推進計画（令和2年度～5年度）」を策定し、教育ビジョンに掲げる基本理念や基本施策等をさらに推進するため、個別・具体的な教育施策を設定しました。

本計画を通じて、市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、学校や家庭、地域社会がともに手を携え、時代の要請に応じた、より質の高い「佐倉ならではの教育」を目指しています。

◆基本理念

『わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、“佐倉のひとづくり”』

[めざすべき佐倉市民像]

- (1) 思いやりのある豊かな心を持ち、自然や文化を大切にする人
- (2) よく学び、自ら考え、進んで行動する人
- (3) 佐倉への愛着と国際的な視野を持って社会に関わる人

◆基本方針

- 〔1〕子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】
- 〔2〕子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
- 〔3〕市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】
- 〔4〕佐倉の「輝く」力の向上をめざす【文化・芸術】

◆施策の方向性

- (1) 学力向上・学習内容の充実に取り組みます
- (2) 豊かな人間性を育む教育に取り組みます
- (3) 良好な学習環境を整備します
- (4) 地域に開かれた学校運営を行います
- (5) 安心して学校に通える環境を提供します
- (6) 市民の生涯学習を推進します
- (7) 生涯学習の環境を整備します
- (8) 歴史・文化資産を保全・活用します
- (9) 芸術文化の普及を推進します

2 教育ビジョンに基づく施策（事業）の点検・評価

教育ビジョンに基づく施策のうち、重点とする25事業については、佐倉教育ビジョン推進調整会議で進捗管理を行い、「事業評価シート」を作成しました。

また、その他の通常事業62事業を含め、全87事業の内容を点検し、自己評価（A～Dの4段階）を付しました。

【自己評価基準 及び 評価集計】

以下の評価基準を基に、事業の進捗・実績を検証し、自己評価を実施しました。

内容・成果の質を評価する「①質的評価」と、数値目標に対する実績を評価する「②数的評価」を行い、この2つの評価を各事業の性質に応じて「優先される主評価」と「補助評価」のいずれかに位置づけたうえで評価を組み合わせ、「総合評価」としてまとめました。

なお、令和3年度事業において「②数的評価」を「優先させる主評価」としたものは1事業でした。

①<<質的評価>>

◎施策目的の達成に向けて、令和3年度事業の内容・成果を質的に点検し、以下のどの項目に該当するかで判断し、A～Dで評価しました。

評価	評価基準	該当項目（判断例）	割合		
			重点事業	通常事業	合計
A	優良	優良と評価を得うる下記の項目例のいずれかを実現した場合（またはそれに類する場合） ●新たな取組 ●新たな事業内容改善 ●市民サービスの質的向上 ●困難な懸案事項の解消 ●佐倉市の特色を生かした事業展開と顕著な事業成果 ●住民・対外要望の達成	56.0% (14事業)	62.9% (39事業)	60.9% (53事業)
B	概ね良好	●内容・成果が例年と同程度 ●概ね計画通りの内容成果	44.0% (11事業)	37.1% (23事業)	39.1% (34事業)
C	やや低調	●内容・成果が計画を少し下回り、やや低調であるが、今後、努力して継続していくべき事業。	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)
D	低調	●施策目的の達成・成果が見込みがたい。 ●改善すべき問題点が多い。 ●市民サービスが質的に低下した。	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)

[評価結果概要]

○重点事業・通常事業ともAの割合が最も多く、いずれの事業もCとDはありませんでした。

②<<数的評価>>

◎令和3年度事業の数値目標に対する達成率により、A～Dで評価しました。

なお、令和3年度においては、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で行事の中止等がありました。このため、数値目標とした事業が全て実施できなかった10の事業については数的評価なし「－」とし、一部実施できた事業については、実施できた範囲の数値目標に対して評価を行いました。

評価	評価基準	割合		
		重点事業	通常事業	合計
A	目標達成率が100%以上	60.0% (15事業)	77.4% (48事業)	72.4% (63事業)
B	目標達成率が75%以上100%未満	28.0% (7事業)	8.1% (5事業)	13.8% (12事業)
C	目標達成率が50%以上75%未満	0.0% (0事業)	3.2% (2事業)	2.3% (2事業)
D	目標達成率が50%未満	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)
－	評価なし	12.0% (3事業)	11.3% (7事業)	11.5% (10事業)

[評価結果概要]

○重点事業・通常事業とも、Aの割合が最も多くなっております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、一部の事業においてはC評価や、予定した事業が中止等となったため、評価なしとなりましたが、全体として、各事業とも高い達成率となっています。

③<<総合評価>>

◎令和3年度事業の自己点検評価を、以下の優先される主評価と補助評価の組み合わせにより、A～Dで総合評価を行いました。

総合評価		優先される主評価	補助評価	割合		
				重点事業	通常事業	合計
A	優良	A	A, B	64.0% (16事業)	83.9% (52事業)	78.2% (68事業)
		B	A			
B	概ね良好	A	C	36.0% (9事業)	16.1% (10事業)	21.8% (19事業)
		B	B, C			
		C	A, B			
C	やや低調	A, B	D	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)
		C	C			
		D	A, B			
D	低調	C	D	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)
		D	C, D			

※数的評価なし「－」の事業については質的評価を基に総合評価を行いました

[評価結果概要]

○重点事業・通常事業とも、Aの割合が最も多くなっています。いずれの事業もCとDの評価はなく、各事業とも着実に進捗を図ることができました。

【自己評価のまとめ】

「第3次佐倉教育ビジョン前期推進計画」が令和2年度からスタートし、2度目の評価年度となりました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校の休校や施設の休館、行事の中止等、事業の実施に大きな影響を受けました。

令和3年度につきましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった事業もありましたが、子どもたちや参加される方々等の安全を最優先に、各種事業に取り組みました。

感染対策の徹底に加え、オンライン方式を活用した各種会議や講座の実施、文化財施設のVR映像や講演会動画の配信など、実施方法を工夫しながら事業を行い、自己評価の総合評価におけるA評価も令和2年度と比較して増える結果となりました。

今後とも「第3次佐倉教育ビジョン」の下、引き続き、「佐倉ならではの教育」を推進するとともに、課題を的確に捉え、実施方法も含め、常に工夫や改善を試みながら継続的に事業を実施することにより、佐倉の教育全体がさらに充実したものとなるよう努めていきます。

佐倉教育ビジョン前期推進計画事業・自己評価一覧

基本方針1

子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】

【施策の方向性】(1)学力向上・学習内容の充実に取り組みます

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由
			主	補助			
● 確かな学力の向上							
1	◎佐倉市学習状況調査の実施	教育センター	B	B	基礎学力90.0% 活用率70.0%	基礎学力81.6% 活用率73.2%	調査を実施し、基礎学力は昨年と同程度、活用率は3%上昇したが、問題を改定したため、単純比較はできない。報告書を通して指導改善の手立てを示し、前年度の調査結果及び分析結果等を教育センター便りにおいてフィードバックした。
2	学生ボランティアを活用した学校支援の推進	指導課	B	—	学生ボランティア 25人	—	新型コロナウイルス感染症の影響により、学生ボランティアの応募を停止したが、来年度以降の活動継続に向け、各校と話し合いを行った。
3	学校における外国語(英語)活動の推進	指導課	A	A	英語指導助手 配置 19人	19人	幼稚園及び全小中学校にALTを配置し、特にコミュニケーション能力の育成を図った。
4	学校の課題研究の推進	指導課	A	A	全校(100%) 研修会実施	全校(100%)	市内全校34校で各種研修会を実施した。
5	幼稚園教育の推進(市立幼稚園)	指導課	A	A	2園	2園	指導力向上を目的とした教材・資料等を提供した。各園でそれを活用し、研修を充実させた。
6	小学校3,4年生の社会科副読本の作成・活用	指導課	A	A	全校(100%) 副読本活用	全校(100%)	佐倉市についてまとめた社会科副読本を改訂・配付し、地域を学ぶ授業の充実に役立てた。
7	理科・科学教育の推進	指導課	A	A	理科が好きだと 回答 80%	87%	年間指導計画を弾力的に運用するとともに、授業内容の精選を図り、実験・観察を重視した授業展開を行うよう助言し、理科教育の充実を図った。また、小学校理科実験支援員を2校に配置し、実験・観察の支援を行った。

● 教職員の指導の質の向上

8	管理訪問指導の実施	学務課	B	A	管理訪問34校	34校	学校管理訪問を計画的に実施し、諸表簿の点検管理、職務に係る指導等を行い、信頼される学校づくりを推進した。
9	研修を通じた教職員の質の向上	指導課	B	A	全校(100%) 研修会実施	全校(100%)	教育委員会や学校主催の研修会で指導・助言を行ったことで、児童生徒の実態を踏まえた授業改善が図られ、教育活動全体における教職員の資質や指導力の向上が図られた。オンライン研修も実施し、効率化も図られた。
10	佐倉市教育委員会訪問	指導課	B	A	訪問1校以上	1校	新型コロナウイルス感染症への対策を行いながら学校訪問を実施し、学校経営への助言等を行うことで、一層教育活動を充実させることができた。
11	教育センター報告会の実施	教育センター	B	C	参加者80名	参加者40名	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して佐倉市学習状況調査(佐倉学)、特別支援教育、インクルージブ教育を内容として、オンラインで報告会を開催した。また、市民の希望者に関しては、後日DVDの貸与で対応し、併せて、内容について、センターだよりやHPで周知を図った。

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は、数的評価を「優先される主評価」とした事業。

【施策の方向性】(2)豊かな人間性を育む教育に取り組みます

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由
			主	補助			
●心の教育の充実							
12	◎佐倉の地域性を生かした道徳教育の推進	教育センター	A	A	A	100%	佐倉学道徳教材検討委員会を開催し、検討委員が授業実践をもとに佐倉学道徳副読本の内容について検討を行うなど、より良い教材となるよう、副読本の改訂作業を進めた。
13	学校教育における人権教育の推進	指導課	A	A	A	全校(100%)	人権教育研修会を行い、人権教育の理解を深めた。また、新型コロナウイルス感染症に感染した児童生徒に対して、偏見をもたずに接することを全ての学校で指導した。
14	学校教育における平和教育の推進	指導課	B	A	A	全校(100%)	中学生の佐倉平和使節団については新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止となったが、長崎市ピースフォーラムに生徒がオンラインで参加するなど、平和意識の啓発と平和教育の推進を図った。
15	キャリア教育の推進	指導課	B	A	A	全校(100%)	新型コロナウイルス感染症の影響により、職場体験学習や職場見学等を実施できなかったが、校内でキャリア教育の推進を図った。
16	児童生徒等校外活動の支援	指導課	A	B	A	22校	児童生徒が学校を離れて実施する、「社会科現地学習」や「自然体験活動」、「環境教育」、部活動の大会移動費等の支援をした。
17	社会人を活用した教育の推進	指導課	B	C	B	448回	新型コロナウイルス感染症の影響により、社会人を活用した事業の機会が少なくなったが、内容や実施方法を工夫することで、専門的な知識を学ぶ機会をもつことができた。
●学校教育における「佐倉学」の推進							
18	◎学校教育における佐倉学の推進	指導課	A	B	A	61.9%	佐倉学を教育課程に位置付け、副読本を活用した授業を実施した。佐倉学リーフレットの配付等で教職員の意識向上を図った。また、佐倉学検定のデジタル化の実施など、佐倉学の一層の推進を図った。
●読書や芸術文化学習の支援・異文化理解の推進							
19	学校における外国語(英語)活動の推進(再掲)	指導課	A	A	A	19人	幼稚園及び全小中学校にALTを配置し、特にコミュニケーション能力の育成を図った。
20	図書館学校連携事業	図書館	A	A	A	3館	佐倉図書館においては読物系、志津図書館及び佐倉南図書館では調べ学習用の図書について、小学校8校、中学校2校、高校1校へ合計611冊、要望のあったすべての学校に図書の出貸を実施した。
21	オランダとの国際理解の促進	文化課	B	—	B	— (交流事業未実施のため)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で児童交流事業は実施できなかったが、メール等を通じてメッセージ等やりとりを行い、オランダとの交流を続けることができた。
22	美術館学校連携事業	美術館	A	A	A	75%	新型コロナウイルス感染症対策のため、展示室内は少人数での見学とし、作品を通しての意見交換は、参加者同士の距離が保てる別室で行うなど、子供たちが安心して事業に取り組めるよう工夫した。また、作家から話を聞いたり、直接作品を手で触れられる機会をつくるなど新たな取り組みを行った。

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の◎は◆がある事業は数的評価を「優先される主評価」とした事業。

● 食育の推進・健やかな体の育成

23	◎児童生徒の体力向上の推進 指導課	B	B	優良賞35%、A判定 小40%、中30%	優良賞 16.1% A判定 小17.2% 中22.0%	新体力テストを実施し、児童生徒の体力の現状を把握することができた。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実技研修は実施できなかったが、各校で体力向上に向けて工夫をしながら運動の機会を増やす取り組みを実施した。
24	◎食育の推進 指導課	A	A	指導計画作成 学校数 34校	34校	新型コロナウイルス感染症拡大の予防に努め、給食を提供した。レシピ集を作成し市ホームページに掲載した。城下町佐倉・江戸ぐるめ献立など、佐倉市の特色のある給食を実施した。
25	学校における健康教育の推進 指導課	B	B	健康診断実施 児童生徒数 12,099人	12,044人	生活習慣病予防検診は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかったが、各校における保健学習・保健指導等で補うように努めた。
26	小学校水泳指導の推進 指導課	B	—	実施率100% (委託対象校 2校)	— (未実施のため)	水泳指導の中止により、委託事業も未実施となった。次年度の実施に向けて感染対策等について、委託業者と話し合いを進めた。
27	食物アレルギー対応 指導課	B	A	食物アレルギー 事故 0件	0件	食物アレルギー対応の手引き(令和2年度改訂)に基づいてアレルギーの対応を行い、アレルギー事故の発生を0に抑えた。

基本方針2

子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】

【施策の方向性】(3) 良好な学習環境を整備します

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由
			主	補助			
● 学校の施設整備の推進							
28	◎幼稚園及び小中学校施設の環境整備	教育総務課	A	A	トイレ改良事業 実施校 6校	6校	トイレ改良事業(洋式化等)の新規着手を予定していた小学校6校について、計画どおりに実施することができた。
29	◎給食施設整備の整備	指導課	B	A	給食施設整備に 起因する食中毒 事故 0件	0件	各学校の施設修繕に係る要望に概ね対応することができ、食中毒事故を発生させることは無かった。
30	小中学校グラウンドの整備	教育総務課	B	A	グラウンド補修実 施校 2校	9校	要望があった学校に対して表層砂の補充など部分的な補修を行った。

● 学校の教育環境の整備

31	◎小規模校学校活力の向上 学務課	B	A	特認校転入学児童 数12名	23人	小規模特認校の弥富小と田小に補助教員各1名を配置し、きめ細かな指導と、地域と連携した特色ある教育を推進した。
32	学校教育環境の整備 学務課	A	A	整備対象学校 34校	34校	小中学校34校からの要望に応じて、教材備品や図書等を購入した。ICT教育に必要なとなる学校ネットワーク設備の維持・管理を行った。

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。 事業番号の左に◆がある事業は数的評価を「優先される主評価」とした事業。

33	少人数指導支援の推進	学務課	B	A	A	支援補助教員 3名配置	3名	大規模校に補助教員を配置し、学習の習熟度に応じたきめ細かな支援を行い、基礎学力の定着と、学習意欲の向上を図った。
34	学校図書館教育の推進	教育センター	A	A	A	学校図書館貸出数400,000冊	455,686冊	学校図書館司書を配置し、読書活動の推進を図った。学校図書館を活用した調べ学習等、学びの充実に努めた。

●一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

35	◎特別支援教育の推進	教育センター	A	A	A	個別の教育支援計画の作成率100%	100%	特別支援学級在籍児童生徒及び通級による指導を利用する児童に対して、個別の教育支援計画を作成できた。
36	インクルーシブ教育システム推進事業	教育センター	B	B	B	通級指導教室への通級者数200人	189人	ことばの発達に課題のある児童の通級指導教室への通級者数は目標値を僅かに下回ったが、発言の機会や大きな声を出すことが控えられる中で、ことばの発達に課題のある児童を発見していくことができた。

【施策の方向性】(4)地域に開かれた学校運営を行います

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由
			主	補助			
●地域に開かれた学校づくり							
37	◎教育懇話会の開催	教育総務課	B	—	B	— (教育懇話会未実施のため)	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により教育懇話会の開催ができなかったことから、評価無しとした。
38	◎通学路の安全確保	学務課	A	A	A	10,017名	登下校の見守り活動や交通安全指導については、学校と地域が連携した活動として浸透しており、継続的に行うことで、児童生徒の安全確保を図ることができた。また、警察や県・市道路管理者、学校関係者等で小学校通学路の緊急一斉点検を実施し、危険箇所を把握するとともに対策案を取りまとめ、関係機関へ対応を依頼した。
39	◎学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進	指導課	B	B	B	9校	新型コロナウイルス感染症拡大の影響下においても、可能な範囲で各委員会を開催し、子どもの見守り活動等の取組を継続しながら、保護者や地域との連携を図ることができた。
40	学校評価の実施	学務課	B	A	A	34校	信頼される学校づくりを推進するため、各学校で教育活動の点検評価を実施し、その結果をホームページや学校だより等で公表した。
41	開かれた学校づくりの推進(学校評議員会議・教育ミニ集会)	学務課	B	—	B	— (未実施のため)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため教育ミニ集会を中止した。同様の理由から評議員会議等の開催回数には減ったが、各学校で工夫して取り組んだ。

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は数的評価を「優先される主評価」とした事業。

【施策の方向性】(5)安心して学校に通える環境を提供します

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由	
			主	補助				総合
● いじめや不登校等への対応の充実								
42	◎いじめ防止対策推進事業	指導課	A	A	A	いじめの解消率 95.7%	いじめの解消率 95.7%	学校支援アドバイザーを各学校に派遣し、いじめを含む生徒指導の諸問題に対し、指導・助言を行った。いじめの状況について毎月調査を行い、状況の把握と分析に努めた。
43	◎教育相談の充実	教育センター	A	A	A	相談件数 3,900件	3,940件	令和2年度は、休校の影響で年度当初の相談件数が少なかったが、令和3年度は約800件増加した。各相談については、保護者、学校と連携を図り、丁寧に対応した。

● 教育に係る保護者の負担の軽減

44	奨学資金補助金	教育総務課	B	A	A	奨学金制度周知回数 6回	6回	奨学金事業について、市広報紙に3回掲載し、加えて案内を中学3年生向けに1回、市内県立高校4校に1回送付し周知を図った。また令和3年度向けにHPの更新を行った。
45	教育に係る保護者負担の軽減	学務課	A	A	A	保護者への支援金等支給対象学校 34校+2園	34校+2園	小中学校34校の就学援助認定者に就学援助費を支給した。幼稚園2園に、預かり保育料減免及び給食費補助を実施した。

基本方針3

市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】

【施策の方向性】(6)市民の生涯学習を推進します

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由	
			主	補助				総合
● 生涯学習の推進								
46	◎「佐倉市教育の日」の推進	教育総務課	A	A	A	各種関連行事への参加者数 28,500名	33,921名 (100%)	市民参加を促進するため広報・ホームページ等へ掲載し周知に努めた。新たな関連行事の企画やオンライン方式を取り入れるなど、感染症対策を講じながら工夫して関連行事を開催し、数値目標を達成することができた。
47	◎市民カレッジ	中央公民館	B	B	B	修了生の地域活動参加率 80%	64.2%	新型コロナウイルス感染症対策のため、カリキュラムを縮小して開講した。全校生徒が集まるイベント等は開催できなかったが、動画配信対応を交えながら感染リスクを低く抑え、カリキュラムを終えることができた。
48	◎コミュニティカレッジさくら	白井公民館	B	—	B	修了生の地域活動参加率 80%	— (令和2年度休講のため)	新型コロナウイルス感染症対策のため、カリキュラムを縮小して開講となったが、地域づくりの人材育成を目指した講座を実施し、7期生15名が2年間の学習課程を修了した。令和2年度は休講としたことから、修了生へのアンケートは実施していないため実績数値は「—」とした。
49	学校開放の推進	社会教育課	A	B	A	利用者数 730,000人	617,186人	緊急事態宣言、まん延防止等重点措置により、約4カ月間屋内施設の利用の中止を行ったことから、目標人数には届かなかったが、目標人数の8割以上の利用があった。

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は数的評価を「優先される主評価」とした事業。

50	社会教育における人権教育の推進	社会教育課	A	A	A	人権教育講座 開催 1回	1回 (オンライン講座)	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、会場開催からオンライン開催に切り替え、講演会を実施した。
51	公民館主催事業	公民館	A	A	A	公民館6館 62事業実施	62事業	コロナ禍においても安全に学べるよう、対面講座は感染対策を講じた上で行った。また、オンライン配信による講座も行った。
52	公民館における学習の場の提供	公民館	B	A	A	場と情報提供 公民館6館	6館	利用者に、感染防止のため、マスク着用・使用後の部屋の消毒等の協力を呼びかけ、利用者の理解のもとに安全に施設の貸出を行った。
53	社会教育における平和教育の推進	社会教育課、 公民館、図書館	A	A	A	平和に関する資料 展示図書館3館	3館	8月に各図書館において「戦争ってなんだろう、平和ってなんだろう」「平和」「暮らし・生活の中の戦争」と題し、テーマ展示を行い平和についての普及啓発活動を行った。
54	図書館における生涯学習の推進	図書館	A	A	A	4事業の実施(読書会・ 研究会、映画会、おは なし会、その他)	4事業	絵本、手遊び、わらべ歌等のボランティア研修会、映画上映会、人形劇や各種おはなし会の実施、その他、家庭教育事業や児童読書普及事業、図書館ホームページからの動画や情報発信を行った。

● 生涯学習における「佐倉学」の推進

55	◎社会教育における佐倉学の推進	社会教育課	B	B	B	佐倉学を知っている市民の割合 22%	17.3%	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初に予定した行事開催はできなかったが、佐倉学チラシの配布、ホームページの更新などにより市民への周知に努めた。
56	佐倉学の総合推進	社会教育課	A	A	A	推進会議を年間 4回実施する	4回	年間4回の推進会議を開催し、各館、各課とともに佐倉学推進について意見交換を行い、連携を深めることができた。
57	佐倉学に関する公民館主催事業	公民館	A	A	A	公民館6館 16事業実施	16事業	コロナ禍においても安全に学べるよう、対面講座は感染対策を講じた上で行った。また、オンライン配信による講座も行った。
58	図書館における佐倉学の推進	図書館	A	A	A	佐倉学資料展 示3館	3館	佐倉学を学ぶための資料を収集し、各図書館に佐倉学コーナーを設置し、市民が佐倉の歴史や自然に理解を深めるよう取り組んだ。また、美術館においてパネル展示を行い、佐倉学の推進に努めた。

● 地域活動の担い手の育成

59	◎市民カレッジ(再掲)	中央公民館	B	B	B	修了生の地域 活動参加率 80%	64.2%	新型コロナウイルス感染症対策のため、カリキュラムを縮小して開講した。全校生徒が集まるイベント等は開催できなかったが、動画配信対応を交えながら感染者を出さなくカリキュラムを終えることができた。
60	◎コミュニティカレッジさくら(再掲)	臼井公民館	B	—	B	修了生の地域 活動参加率 80%	— (令和2年度休 講のため)	新型コロナウイルス感染症対策のため、カリキュラムを縮小しての開講となったが、地域づくりの人材育成を目指した講座を実施し、7期生15名が2年間の学習課程を修了した。令和2年度は休講としたことから、修了生へのアンケートは実施していないため実績数値は「—」とした。
61	地域教育活動団体に対する支援	社会教育課、公民館	B	A	A	PTA支援34校+1 園	34校+1園	学校・家庭・地域が連携して組織する佐倉市PTA連絡協議会に対して支援し、地域の青少年健全育成を図った。
62	社会教育団体や地域ボランティアへの支援	公民館	B	A	A	団体への活動 の場の提供 6館	6館	新型コロナウイルス感染症拡大の影響の中で、できる範囲内で、団体の活動の場を提供するとともに、事業の在り方等の支援を行った。

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は数的評価を「優先される主評価」とした事業。

● 家庭教育の充実

63	◎家庭教育推進事業	社会教育課	A	A	A	子育て理解講座 実施達成率100%	100%	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、対面講座からDVDを配布して各 学校で取り組む方式に変更したことで、全学校が取り組むことができた。
64	家庭教育事業	公民館	A	A	A	公民館6館 10事業実施	10事業	コロナ禍においても安全に学べるよう、参加者のマスク着用・オンライン講 座開催等の感染対策を講じた上で行った。

【施策の方向性】(7)生涯学習の環境を整備します

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由	
			主	補助				総合
● 社会教育施設の整備の推進								
65	◎☆☆佐倉図書館の整備	社会教育課、図 書館	A	A	A	工事進捗率 60%	62.0%	愛称が決定し、広報などでも使用することで、市民へも徐々に浸透しつつある。施 設保全課に執行依頼している工事関係については、ほぼ計画通り進捗しており、 家屋移転についても、年度内に完了した。
66	公民館施設の環境整備	公民館	A	A	A	公民館1館 1事業実施	1事業	快適な施設利用と生涯学習の場を提供するため、空調施設の整備を行っ た。
67	図書館施設の環境整備	図書館、社会教 育課	A	A	A	条例で定める開 館日数296日	296日	設備の定期点検や必要な修繕を行い安全で快適な環境維持に努めた。また、図 書館資料の適切な収集・整理・保存に努めるとともに市民のリクエスト等にも対応 した。
68	図書館システムの運用	図書館	A	A	A	インターネット予 約件数166,780 点	191,153点	図書館システムの安定した運用を維持し、利用者のインターネットによる 予約は191,153点と利用者サービスを推進した。
69	市民音楽ホールの施設環境整 備	市民音楽 ホール	A	A	A	施設不具合休 館 0日	0日	定期的な保守点検や、必要となる施設設備の改修や更新により、施設設 備の不具合による休館はなかった。
70	美術館施設改修事業	美術館	A	A	A	施設・設備の不 具合による展示 休止件数0件以 上	0件	高圧引込ケーブルの交換など、施設の管理修繕を適切に行うことで、不具合を未 然に防ぐことができた。その結果、施設の不具合を原因とする展示の休止はな かった。

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は数的評価を「優先される主評価」とした事業。

基本方針4

佐倉の「輝く」力の向上をめざす【文化・芸術】

【施策の方向性】(8)歴史・文化資産を保全・活用します

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由
			主	補助			
● 歴史文化資産の保全・活用							
71	◎井野長割遺跡の保全・整備と活用	文化課	A	A	普及活動の実施回数 年10回	10回	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、公民館事業での入門講座や小学校での土器作りなどの体験型授業を行い、遺跡の認知度を上げることができた。
72	本佐倉城跡の保全・整備と活用	文化課	A	A	史跡管理回数 5回	9回	史跡の除草や危険木の樹木伐採、法面復旧工事を計画的に実施した。酒々井町との共催の講演会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、後日に佐倉市生涯学習チャンネルで配信を行い、多くの方に活用いただいた。
73	歴史的建造物の保全・整備と活用	文化課	A	A	調査1件以上	1件	新町地区に所在する明治時代旧商家の蔵の建造物調査を行い、建築年代や建物の特徴を把握することができた。
74	埋蔵文化財と歴史民俗資料の保全と活用	文化課	A	A	事業実施件数 24件	24件	埋蔵文化財資料や歴史民俗資料の貸出や見学に対応し、研究及び活用に努めることができた。
75	市民文化資産の保全と活用	文化課	A	A	市民文化資産選定累計件数 20件	20件	令和3年度は、市民文化資産選定申請はなかったが、リーフレットの配布など市民文化遺産制度の周知に努めた。
76	登録有形文化財制度の周知と活用	文化課	A	A	登録合計 11件	11件	国登録文化財である旧今井家・旧平井家について適切な管理と観光関係など活用を行うことができた。
● 佐倉の魅力の掘り起こし							
77	◎文化財普及活動の推進	文化課	A	A	普及事業の参加人数5,000人	5,377人	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からいくつかの事業を中止としましたが、文化財施設VR映像、本佐倉城跡講演会動画をオンライン配信し、文化財の普及啓発に努めました。
78	佐倉ゆかりの作家を紹介する収蔵作品展の開催	美術館	A	A	アンケートによる満足度75%以上	85%	日本遺産に絡めた収蔵品の紹介や、普及事業のツールとして活用しているミテ・ハナソウ・カードに使用されている作品を展示するなど、作品に対する興味を喚起する工夫を行うことで、目標値を上回る来館者の満足度を高めることができた。

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は数的評価を「優先される主評価」とした事業。

【施策の方向性】(9)芸術文化の普及を推進します

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由	
			主	補助				総合
● 芸術文化の普及の促進								
79	◎芸術文化の普及促進	文化課	A	A	A	700部 上映4回	700部 上映 - 回 (連携事業中止 のため)	風媒花を目標部数発行することができた(上映会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止したため、評価には入れず)。
80	女子美術大学との連携事業の実施	文化課	B	—	2件	—	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため連携事業は中止としたが、事業継続について女子美術大学と検討を行った。
81	学校巡回音楽会、合唱・ハンドベル教室	市民音楽ホール	A	—	学校巡回音楽会3公演	—	—	新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、当初予定していた公演が中止となったが、合唱・ハンドベル教室については、感染症対策を徹底しながら実施することができた。
82	市民音楽ホール自主文化事業	市民音楽ホール	A	A	主催公演の入場者の満足度85%	98%	98%	新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、当初予定していた公演が複数中止となったが、十分に感染症対策を行い実施した公演については、目標を上回る入場者の満足度を達成することができた。
83	企画展の開催	美術館	A	A	アンケートによる満足度75%以上	98%	98%	長年にわたり地元で活動を続ける作家を取り上げたり、親しみやすい動物彫刻を取り上げた結果、目標値を大幅に上回る100%に近い満足度を得ることができた。
84	美術館教育普及事業(アート・プロジェクト、コンサート等)	美術館	A	A	参加者数1,200人以上	1,676人	1,676人	感染症対策を講じ、学校連携事業や県民芸術劇場(コンサート)を実施することができた。教育普及事業の対話型鑑賞プロジェクト「ミテ・ハナソウ」は対外的にも認知度が高まり、県外からの取材にも対応した。
● 市民の芸術文化活動への支援								
85	市民文化祭の開催	文化課	B	—	参加者16,000人	—	—	事業自体は中止としたが、委託先の市民文化祭実行委員会の早期の決断により、混乱を招かずに済んだことを評価した。
86	公募及び市民主体による美術展の開催	美術館	A	B	参加者数6,000人以上	3,856人	3,856人	新型コロナウイルス感染症対策を講じて、2年ぶりに市民主体による美術展(新春佐倉美術展)を実施することができた。
87	文化活動の発表の場の提供	美術館	A	A	市民ギャラリー利用団体数24団体以上	25団体	25団体	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、毎年利用されている団体だけではなく、新規利用団体へも発表の場を提供することができた。

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は数的評価を「優先される主評価」とした事業。

令和3年度 事業評価シート (重点事業)

(教育センター) 施策1-No.1

基本方針	[1]子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】				
施策の方向性	(1)学力向上・学習内容の充実に取り組みます				
施策	● 確かな学力の向上				
事業名	佐倉市学習状況調査の実施				
《事業概要》	<p>小中学校の学習指導要領に基づく、国語、算数・数学、理科、英語の基礎的な学習の一部と国語、算数・数学の知識・技能等を活用する力、及び学習意識等についての状況調査を行います。佐倉市独自の問題を作成し、市内全ての小中学生を対象に実施します。</p>				
	<table border="1"> <tr> <th>数値目標等</th> </tr> <tr> <td>基礎学力90.0% 活用力 70.0%</td> </tr> <tr> <th>達成状況(率)</th> </tr> <tr> <td>基礎学力81.6% 活用力 73.2%</td> </tr> </table>	数値目標等	基礎学力90.0% 活用力 70.0%	達成状況(率)	基礎学力81.6% 活用力 73.2%
数値目標等					
基礎学力90.0% 活用力 70.0%					
達成状況(率)					
基礎学力81.6% 活用力 73.2%					

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 4月に令和2年度学習状況調査到達度調査を実施する。 昨年度分の小学校2年生から中学校3年生の学習状況調査到達度調査結果をまとめる。 学習状況調査作成委員会の各委員を決定する。 6月に学習状況調査作成委員会を発足し、4月に実施した昨年度分の調査における誤答や調査結果の分析を行い、今年度の問題作成の方向性を決める。 好学チャレンジプリント・テスト1学期分を作成し、活用について周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 4月に令和2年度学習状況調査到達度調査を実施した。 昨年度分、同調査の小学校2年生から中学校3年生の結果をまとめた。 学習状況調査作成委員会の各委員を決定した。 6/18に学習状況調査作成委員会を発足し、4月に実施した昨年度分の調査における誤答や調査結果の分析を行い、今年度の問題作成の方向性を決めた。 好学チャレンジプリント・テスト1学期分を作成し、活用について佐倉市校長会議、教頭会議等で周知を図った。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度佐倉市学習状況調査の報告書、過去3年間の経年変化データを配付する。 8月に第2回の学習状況調査作成委員会を開催し、今年度の問題の検討を行う。 各学校の校内研修会及び教育委員会主催の研修会等で、昨年度調査の結果をもとに学力向上のための指導・助言を行う。 好学チャレンジプリント・テスト2学期分を作成し、活用について周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 8/5のセンター報告会において、学習意識等に関する調査の比較・分析について発表した。 8/6に令和2年度佐倉市学習状況調査の報告書、過去3年間の経年変化データを小中学校及び関係各課に配付した。 8/24の学習状況調査作成委員会において、問題の検討、解答及び解答用紙の確認を行った。 好学チャレンジプリント・テスト中学校数学2・3学期分を作成し、活用について周知を図った。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 10月に第3回の学習状況調査作成委員会を開催し、今年度の調査問題、意識調査の設問を決定する。 12月に中学3年生の学習状況調査と教諭等の意識調査を実施する。 好学チャレンジプリント・テスト3学期分を作成し、活用について周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 10/5の学習状況調査作成委員会において、今年度の調査問題、意識調査の設問を決定した。 11月下旬から12月にかけて、中学3年生の学習状況調査と教諭等の学習意識等に関する調査を実施した。 好学チャレンジプリント・テスト中学校国語2・3学期分を作成し、活用について周知を図った。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 1月に小学校全学年と中学校1・2年生の学習状況調査を実施し、調査結果を教育センターで取りまとめる。 2月に第4回の学習状況調査作成委員会を開催し、誤答や調査結果の分析を行う。分析結果をもとに佐倉市学習状況調査報告書を作成する。 小中学校及び関係各課に佐倉市学習状況調査報告書の速報版を送付する。 	<ul style="list-style-type: none"> 1月に小学校全学年と中学校1・2年生の学習状況調査を実施し、調査結果を教育センターで取りまとめた。 2/18に第4回の学習状況調査作成委員会を開催し、誤答や調査結果の分析を行った。 小中学校及び関係各課に佐倉市学習状況調査報告書の速報版を送付した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価B	質的自己評価B	数的自己評価B
評価の理由	<p>佐倉市学習状況調査報告書を通して指導改善の手立てを示すとともに、昨年度の調査結果及び分析結果等を教育センター報告会、教育センターだより等においてフィードバックを行った。令和3年度については、昨年度と比較して基礎学力は同程度であったが、目標値を下回った。また、活用力は国語B問題について全学年全面改訂したため、単純比較はできないが、約3%向上し、目標を上回った。</p>		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	<p>基礎学力は確実に定着を図りたい内容を中心に出題し、活用力は習得した知識・技能を活用して解決する問題を出題し、望ましいと考えられる正答率を目標値として設定した。また、小・中学校ともに各教科、問題の改訂を行った。</p>		
今後の対応・課題	<p>調査結果の分析と授業改善の方向性を、佐倉市学習状況調査報告書の配付及び各会議、各研修会で周知することにより、児童生徒の実態に応じた指導に努める。 好学チャレンジプリント・テストの改善・充実を図るとともに、その活用の推進を図る。 校内研修会等で各学校の調査・分析結果を情報提供し、授業改善の手立てとする等、積極的な活用を図る。</p>		

令和3年度 事業評価シート（重点事業）

（教育センター）施策2－No.12

基本方針	[1]子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】
施策の方向性	(2)豊かな人間性を育む教育に取り組みます
施策	●心の教育の充実
事業名	佐倉の地域性を生かした道徳教育の推進
《事業概要》 道徳副読本「佐倉の道徳」及び佐倉学道徳教材の活用状況を調査し、その結果から佐倉学道徳教材検討委員会において教材等の改訂を検討していきます。また、佐倉を素材とした新たな教材の開発を行うとともに活用を図ります。	数値目標等
	達成状況（率）
	100%

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・6月までに佐倉学道徳教材検討委員を決定する。 ・校長会議・教頭会議等で、道徳教材や副読本の活用と授業実践の依頼をする。 ・教材及び指導案等の改訂に向けた第1回佐倉学道徳教材検討委員会を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月までに佐倉学道徳教材検討委員6名を決定した。 ・校長会議・教頭会議等で、副読本や佐倉学道徳教材の活用と授業実践について依頼をした。 ・6月に第1回佐倉学道徳教材検討委員会を発足し、授業実践の計画を立てた。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・教材や指導案を作成し、学校へ配信する準備を行う。 ・佐倉学道徳教材検討委員会での検討内容を踏まえて同検討委員が授業実践を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の授業に必要な資料の確認や教材、指導案の整理をした。 ・佐倉学道徳教材検討委員が授業実践を行った。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉学道徳教材検討委員会での検討内容を踏まえて同検討委員が授業実践を行う。 ・11月に第2回佐倉学道徳教材検討委員会を開催し、授業実践後の感想等話し合う。 ・授業実践の話し合いをもとに、教材及び指導案等の改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月に第2回佐倉学道徳教材検討委員会を開催し、授業実践の報告を行った。 ・授業実践をもとに教材の改訂作業を行った。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・教材及び指導案等の改善を行い、データでの配信準備を行う。 ・佐倉学道徳教材検討委員会での検討内容をまとめ、次年度の方向性を確認する。 ・各学校の佐倉学道徳教材及び副読本の活用状況を調査し、結果をまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教材の改訂作業を行った。 ・佐倉学道徳教材検討委員会での検討内容をもとに、次年度の方向性を検討した。 ・佐倉学道徳教材及び副読本の活用状況を調査し、結果をまとめた。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価A	質的自己評価A	数的自己評価A
評価の理由	新学習指導要領の内容に適合するように佐倉学道徳副読本「佐倉の道徳」の教材の改訂に向けた作業を進めた。 市内全小中学校で佐倉学道徳教材や副読本「佐倉の道徳」を活用した授業を展開した。 改訂中の教材をもとに授業実践を佐倉学道徳教材検討委員に依頼し、実践した。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	佐倉ならではの道徳教育の充実に向けて、佐倉市独自の教材及び副読本を活用した授業を市内全小中学校で実施することを目標として設定した。 各教材を活用した道徳授業について、市内全小中学校を対象に活用状況の調査を行い、教材別、学年別の活用状況や教材の課題等について意見を求め、分析を行った。		
今後の対応・課題	新学習指導要領の内容に適合した佐倉学道徳副読本「佐倉の道徳」の改訂版を発行すると共にタブレットでも活用できるように配信の準備をする。 令和5年度より改訂版の副読本を各学校で活用することについて、各小中学校へ周知する。		

令和3年度 事業評価シート（重点事業）

（指導課）施策2－No.18

基本方針	[1]子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】
施策の方向性	(2)豊かな人間性を育む教育に取り組みます
施策	●学校教育における「佐倉学」の推進
事業名	学校教育における佐倉学の推進
《事業概要》 全小中学校において、教育課程の中に佐倉学を位置付け、教科等で実践します。佐倉学の資料として、佐倉学副読本を小中学校で活用することにより、子ども達の郷土を愛する心を育てます。また、佐倉学研修会を開催し、佐倉学への理解促進を図ります。	数値目標等
	佐倉の歴史や自然に興味があると回答する児童生徒の割合 65%
	達成状況（率）
	61.9%

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 全小中学校の教育課程の編成に、佐倉学を位置づけるよう指導する。 佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」や「郷土の先覚者」シリーズを活用し、指導の充実を図る。 佐倉学の授業モデル作成に向けて、研究モデル校を指定する。 佐倉学検定実施に向け、佐倉学検定作成委員会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 校長会議・教頭会議で、小中学校の教育課程での佐倉学の位置付けについて確認した。 全小中学校の6年児童に改訂版佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」を配付した。 研究モデル校を中心に、副読本を活用した佐倉学指導モデル案の作成に取り組んだ。 佐倉学検定実施に向け、佐倉学検定作成委員会を決定した。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 夏季休業中に、小中学校の教諭を対象にした佐倉学研修会を開催する。 研究モデル校を中心に、佐倉学関係資料を活用した授業実践を推進する。 佐倉学副読本の改訂準備を行う。 佐倉学検定実施に向け、佐倉学検定作成委員会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 夏季休業中に、小中学校の教諭を対象にした佐倉学研修会を開催した。 佐倉学副読本の改訂準備を行った。 佐倉学検定の実施に向け、佐倉学検定作成委員会を開催した。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 研究モデル校を中心に、佐倉学関係資料を活用した授業実践を推進する。 佐倉学の周知に努める。 佐倉学副読本の改訂準備を行う。 令和3年度佐倉学検定を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究モデル校(南部中学校)で佐倉学に係る授業実践を行った。 12月に佐倉学副読本の改訂準備を行った。 11～12月に令和3年度佐倉学検定を希望校(小学校12校、中学校2校)にて実施し、約1,300人が参加した。今年度より、検定問題をCBT化した。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉学副読本、佐倉学道徳副読本等の関係資料を活用した授業実践を推進する。 佐倉学副読本改訂版を全小学校に配付する。 令和3年度佐倉学検定の結果を通知する。 	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉学副読本、佐倉学道徳副読本等の関係資料を活用した授業を実施した。 佐倉学リーフレット改訂版を作成した。 佐倉学検定の結果を関係校に通知した。 全小学校に佐倉学副読本を配付した。 3月に佐倉学検定作成委員会を開催し、結果報告と次年度の検討を行った。(書面開催)

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 B
評価の理由	全小中学校で「佐倉学」を教育課程に位置付け、社会科、理科、道徳科、総合的な学習の時間等で授業を行った。佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」や佐倉学道徳副読本「佐倉の道徳」等を活用した授業を展開し、学ぶことの大切さと好学進取の気風を育成している。令和3年度も佐倉学リーフレット改訂版の配付等により、教職員の意識向上を図った。佐倉学検定のデジタル化を実施し、「佐倉学」のより一層の推進を図った。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	佐倉学学習意識調査の22年度回答結果【56.9%】より向上することを目標としている。授業で「佐倉学」の指導内容を充実させ、子供たちの関心を高いまま維持しており、令和3年度は61.9%であった。		
今後の対応・課題	「佐倉学」に関する資料収集や情報発信を継続して行っていく。また、佐倉学研修会を充実させるとともに、佐倉学関係資料のデジタル化を進め、引き続き副読本活用方法の工夫、改善を図っていく。		

令和3年度 事業評価シート (重点事業)

(指導課) 施策2-No.23

基本方針	〔1〕子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】	
施策の方向性	(2)豊かな人間性を育む教育に取り組みます	
施策	●食育の推進・健やかな体の育成	
事業名	児童生徒の体力向上の推進	
《事業概要》 教師の指導力と資質の向上を図るため、実技研修を行います。 児童生徒の体力の向上と健康の保持増進を図るため、佐倉市文化祭小中体育大会を企画運営します。また、新体力テストにおいて体力優良の児童生徒には、体力優良証等を交付します。 さらに、小中学校体育連盟主催・教育委員会と共催の競技大会に児童生徒が参加するための費用の一部を補助します。	数値目標等	
	優良賞	35%
	A判定	小40% 中30%
	達成状況(率)	
	優良賞	16.1%
	A判定	小 17.2% 中 22.0%

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の体育主任を対象に体力向上推進会議を開催し、佐倉市の児童生徒の新体力テストの結果を基に子どもたちの体力の現状の分析を行う。 各学校で分析した結果を基に、体力向上推進計画を立案する。 7月までに全国体力・運動能力、運動習慣等調査を全校で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 4月14日に体育主任を対象とした体力向上推進会議を開催し、佐倉市の児童生徒の新体力テストの結果を基に子どもたちの体力の現状分析を行った。(令和2年度は新体力テスト未実施のため令和元年度の記録を基に実施) 各学校で分析した結果を基に体力向上推進計画の立案を指示した。 小学校5年・中学校2年対象の全国体力・運動能力、運動習慣等調査を7月末までに実施するよう指示した。 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う運動制限などが影響し、体力が低下傾向にあるが、けが防止のため、徐々に運動負荷を上げるよう体力向上推進会議で提示した。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 体力向上推進計画に基づいて、各学校ごとに継続的に取り組む。 各学校ごとに体力向上推進会議を開催し、取組状況の情報交換を行う。 教職員対象の体育実技研修会を開催し、課題克服のための研修会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の体力向上推進計画に基づき、継続して取り組んだ。 体育主任研修会で実施予定だった取組状況の情報交換については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかったが、各学校で体力向上推進会議は開催した。 体育実技研修会はオンライン研修会に変更して実施した。研修では体育授業の進め方について確認をした。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 体力向上推進計画に基づいて、各学校ごとに継続的に取り組む。 佐倉市文化祭小中体育大会を開催する。 新体力テストの結果の分析を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の体力向上推進計画に基づき、継続して取り組んだ。 佐倉市文化祭小中体育大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 体力向上推進計画に基づいて、各学校ごとに継続的に取り組む。 全校で体力向上推進会議を開催する。 各学校の体力向上推進会議結果を分析し、市の状況について成果と課題を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の体力向上推進計画に基づき、継続して取り組んだ。 各学校で体力向上推進会議を開催し、自校の状況を整理した。 新体力テストの結果と考察を市のHPIに更新し、各校に示した。 新体力テストにおいて、一定の水準に達した児童生徒に対し、体力優良証等を交付した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 B
評価の理由	新体力テストの結果を基に、体力向上推進会議など、各学校の実態に応じた体力向上の取組を推進した。新体力テストの受賞率や各種の課題についての分析を行った。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	体力向上の成果値として、新体力テストの結果を用いて、運動能力証と体力優良証の受賞率を前年度同様の数値で目標を設定した。しかし、小学校・中学校ともに目標値を下回った。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により体力低下を招いたものと思われる。		
今後の対応・課題	生涯にわたり運動に親しむ資質や能力の更なる育成を目指し、体力の向上を図っていく。また、各校の新体力テストの結果を基にした分析を行うとともに、課題にあった体力向上策を検討し、実践について働きかけていく。		

令和3年度 事業評価シート (重点事業)

(指導課) 施策2-No.24

基本方針	[1]子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】
施策の方向性	(2)豊かな人間性を育む教育に取り組みます
施策	●食育の推進・健やかな体の育成
事業名	食育の推進
《事業概要》	<p>学校給食への地場産物の使用や栄養教諭・学校栄養職員による食育の推進、給食の試食会など、学校給食を生かして、児童生徒及び地域・家庭における健康教育の推進を図ります。</p>
	<p>数値目標等</p> <p>食に関する指導の全体計画の作成学校数 34校</p>
	<p>達成状況(率)</p> <p>34校(100%)</p>

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導の全体計画を作成する。 津田仙ゆかりのメニューを全校で実施する。 食育月間(6月)の各学校の取組を確認する。 各学校の養護教諭が中心となり、生活習慣病予防の個別相談を年間を通して定期的に実施する。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導の全体計画を作成した。 津田仙ゆかりのメニューを全校で実施した。 食育月間(6月)の各学校の取組を確認した。 各学校の養護教諭が中心となり、生活習慣病予防の個別相談を年間を通して定期的に実施した。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行った。 市ホームページに給食レシピ集を掲載した。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 食生活調査の実施と肥満傾向児童生徒の食生活に関する個別指導を各学校で実施する。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 食生活調査を全校で実施した。 肥満傾向児童生徒の食生活に関する個別指導は、各学校の状況に合わせて実施した。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行った。 給食だよりに掲載されている郷土料理を毎月の献立に取り入れた。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 地場産物推進会議を開催し、給食食材への地場産物の積極的な活用を図る。 佐倉市教育の日に関連したメニューを考案、実施する。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉市教育の日に関連したメニューを考案、実施した。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行った。 給食だよりに掲載されている郷土料理を毎月の献立に取り入れた。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 全国学校給食週間に、地場産物を使用した給食を実施する。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 全国学校給食週間に市内を4地区に分けて統一献立を実施した。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行った。また、給食だよりに掲載されている郷土料理を毎月の献立に取り入れた。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	食に関する指導全体計画の作成学校数は前年度に引き続き全校(34校)となり、達成率は100%となった。津田仙ゆかりのメニューや城下町佐倉・江戸ぐるめ献立を実施し、地域の食文化や歴史への理解を深めることができた。郷土料理について毎月おたよりを掲示し、給食に取り入れることで、日本全国の食文化について伝えることができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	目標としている食に関する指導の全体計画の作成学校数について、前年度に引き続き目標を達成することができた。		
今後の対応・課題	食に関する指導の全体計画については、次年度も引き続き全校作成の維持を目標とするとともに、評価指標を明確にし食育を推進する。		

令和3年度 事業評価シート (重点事業)

(教育総務課) 施策3-No.28

基本方針	[2]子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
施策の方向性	(3)良好な学習環境を整備します
施策	●学校の施設整備の推進
事業名	幼稚園及び小中学校施設の環境整備
《事業概要》 建築基準法の旧基準(昭和56年以前)により建設された、幼稚園及び小中学校校舎及び体育館の改築及び耐震補強工事を平成27年度までに完了させ、さらに安全な施設を確保するため、体育館屋根等落下防止対策を進めてきました。今後は更なる環境整備に向け、トイレの改修工事を進めていきます。 また、老朽化した施設の改修及び児童増による教室不足への対応を行います。	数値目標等 学校施設において必要とされるトイレ改良事業実施校 6校
	達成状況(率)
	6校(100%)

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)		
第2四半期 (7月～9月)		
第3四半期 (10月～12月)	○トイレ改修工事の完了 (間野台小) ○屋上防水改修工事の完了 (和田小)	○トイレ改修工事の完了 (間野台小) ○屋上防水改修工事の完了 (和田小) ○普通教室整備工事の完了 (寺崎小)
第4四半期 (1月～3月)	○トイレ改修工事の完了 (根郷小、佐倉東小、和田小、印南小、 南志津小、寺崎小) ○トイレ改修設計業務委託の完了 (下志津小、弥富小、青菅小、上志津小、 王子台小、佐倉幼) ○普通教室整備工事の完了 (寺崎小)	○トイレ改修工事の完了 (根郷小、佐倉東小、和田小、印南小、 南志津小、寺崎小) ○トイレ改修設計業務委託の完了 (下志津小、弥富小、青菅小、上志津小、 王子台小、佐倉幼)

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	トイレ改良事業の新規着手を予定していた6校(根郷小、佐倉東小、和田小、印南小、南志津小、寺崎小)について、計画どおりに実施することができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	トイレ改良事業として、令和3年度末までに新規6校実施を目標とし、計画どおり6校で実施することができた。		
今後の対応・課題	学校施設について、より一層の安全で、安心して学ぶことのできる環境づくりを進めていく。		

令和3年度 事業評価シート (重点事業)

(指導課) 施策3-No.29

基本方針	[2]子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】				
施策の方向性	(3)良好な学習環境を整備します				
施策	●学校の施設整備の推進				
事業名	給食施設設備の整備				
《事業概要》	<p>衛生的で機能的な給食施設・設備を維持するための補修や、耐用年数を超えた備品の入れ替え等を実施します。</p>				
	<table border="1"> <tr> <td>数値目標等</td> <td>給食施設設備に起因する食中毒事故 0件</td> </tr> <tr> <td>達成状況(率)</td> <td>0件(100%)</td> </tr> </table>	数値目標等	給食施設設備に起因する食中毒事故 0件	達成状況(率)	0件(100%)
数値目標等	給食施設設備に起因する食中毒事故 0件				
達成状況(率)	0件(100%)				

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・白衣購入、前期食器購入の発注を行う。 ・ガスバーナー分解清掃業務委託の発注を行う。 ・換気設備、照明器具等清掃業務委託の発注を行う。 ・染井野小学校給食室壁タイル修繕工事の発注を行う。 ・志津中学校給食室床タイル防滑工事の発注を行う。 ・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・白衣購入、前期食器購入の発注を行った。 ・ガスバーナー分解清掃業務委託の発注を行った。 ・換気設備、照明器具等清掃業務委託の発注を行った。 ・染井野小学校調理室タイル修繕工事の発注を行った。 ・志津中学校給食室床タイル防滑工事の発注を行った。 ・西志津小学校スチームコンベクションオープン購入の発注を行った。 ・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を行った。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・青菅小学校厨房備品購入の発注を行う。 ・厨房機器分解清掃業務委託の発注を行う。 ・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・青菅小学校厨房備品購入について、仕様を精査し、第3四半期に発注できるよう準備を行った。 ・厨房機器分解清掃業務委託について、仕様を精査し、第3四半期に発注できるよう準備を行った。 ・千代田小学校外2校冷凍冷蔵庫購入の発注を行った。 ・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を行った。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・後期食器購入の発注を行う。 ・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・青菅小学校厨房備品購入の発注を行った。 ・後期食器購入の発注を行った。 ・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を行った。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を行った。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 B	数的自己評価 A
評価の理由	給食施設備品及び消耗品について、計画通りに購入を行い、学校の状況に合わせて修繕等を行うことができた。それにより、給食施設設備に起因する食中毒を発生させることなく、安心して安全な給食の提供をすることができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	当初の予定通り給食施設設備について整備を進め、安心して安全な給食の提供し、目標を達成することができた。		
今後の対応・課題	経年劣化した施設設備について修繕、更新をするとともに、引き続き各学校の給食室の状況を確認しながら、効果的な施設整備を進めていく。		

令和3年度 事業評価シート (重点事業)

(学務課)施策3-No.31

基本方針	[2]子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
施策の方向性	(3)良好な学習環境を整備します
施策	●学校の教育環境の整備
事業名	小規模校学校活力の向上
《事業概要》 弥富小学校及び和田小学校については、学級編制基準に基づく複式学級になることから、一学年一学級の指導体制を維持するため、小規模特認校に指定することで市内全域から弥富小学校及び和田小学校へ転入学を受け入れます。また、学校支援補助教員を配置し、指導体制の充実を図ります。	数値目標等
	小規模特認校制度による転入学在籍児童数(全学年合計) 12名
	達成状況(率)
	23人(100%超)

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の周知・広報活動の実施。 ・特認校(弥富小学校・和田小学校)入学希望者随時受付。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の趣旨、応募要項などをHPに掲載し、広く周知を行った。 ・4月1日付で、新たに弥富小学校で新1年生2名、新4年生1名、6月8日付で4年生1名を小規模特認校制度により、区域外就学で受け入れた。 ・和田小学校及び弥富小学校に学校支援補助教員を1名ずつ配置し、きめ細かな指導に努めた。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の周知・広報活動の実施。 ・特認校(弥富小学校・和田小学校)入学希望者随時受付。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月1日付で弥富小学校で2年生2名、9月13日付で和田小学校で1年生1名を小規模特認校制度により、区域外就学で受け入れた。 ・弥富小学校、和田小学校の公開授業について、広報活動(こうほう佐倉への掲載)を実施した。 ・和田小学校及び弥富小学校に学校支援補助教員を1名ずつ配置し、きめ細かな指導に努めた。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の周知・広報活動の実施。 ・特認校(弥富小学校・和田小学校)入学希望者随時受付。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・弥富小学校、和田小学校の児童募集について、広報活動(こうほう佐倉への掲載)を実施した。 ・公開授業では、事前にこうほう佐倉やチラシ等で周知をしたこともあり、区域外からの見学者弥富小10名、和田小9名が参加した。 ・和田小学校及び弥富小学校のポスター(200部)を作成し、市内小中学校、幼稚園、保育園等へ配付した。 ・弥富小に10月24日付で2年生1名を小規模特認校制度により、区域外就学で受け入れた。 ・和田小学校及び弥富小学校に学校支援補助教員を1名ずつ配置し、きめ細かな指導に努めた。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の周知・広報活動の実施。 ・特認校入学希望者随時受付。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の趣旨、応募要項などのHPへの掲載、各施設へのポスター掲示など、広報活動を継続した。 ・和田小学校及び弥富小学校に学校支援補助教員を1名ずつ配置し、きめ細かな指導に努めた。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 B	数的自己評価 A
評価の理由	学校支援補助教員2名を配置し、少人数によるきめ細かな指導を実施するとともに、地域と連携した特色ある教育を推進することができた。また、令和3年度に小規模特認校制度を利用した児童は、和田小学校と弥富小学校合わせて8人であった。弥富小学校は同年度中に複式学級を解消することができ、大きな成果を上げることができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	目標値は2校で各学年1名以上の制度利用者を見込んで設定した。令和3年度は制度を利用した転入学者が8人おり、目標値を達成したが、ほとんどの児童が弥富小学校の利用者であった。		
今後の対応・課題	弥富小学校は制度開始から20年を超え、市民にも定着してきているが、和田小学校が制度の対象であることについての広報があまり行き届いていないので、折を見て広報活動に取り組み、認知度を高めていく必要がある。		

令和3年度 事業評価シート (重点事業)

(教育センター) 施策3-No.35

基本方針	[2]子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
施策の方向性	(3)良好な学習環境を整備します
施策	●一人ひとりのニーズに応じた教育の推進
事業名	特別支援教育の推進
《事業概要》	<p>佐倉市教育委員会の諮問に応じ、発達に課題のある幼児児童生徒の就学指導等に関し答申する「佐倉市教育支援委員会」を開催し、特別支援教育を推進します。発達に課題のある幼児児童生徒への個別の教育支援計画の作成を促進して、学習及び学校生活の支援を行うため、特別支援教育支援員を配置します。</p>
	<p>数値目標等</p> <p>発達に課題がある幼児児童生徒への個別の教育支援計画の作成率 100%</p> <p>達成状況(率)</p> <p>100%</p>

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 年度当初の各幼稚園、小・中学校に在籍している幼児児童生徒の実態や特別支援教育体制に応じて、特別支援教育支援員62名を配置する。 特別支援教育支援員の訪問指導、面談等とおして、実際の指導状況を確認し、改善点を明らかにするとともに、支援員の適切な支援方法について指導する。 特別支援教育支援員の研修会を開催するとともに、管理職及び特別支援教育担当者にも特別支援教育支援員の服務、役割等について周知を図るようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員全62名を、市内各幼稚園、小・中学校の状況に応じて適切に配置した。 特別支援教育支援員の訪問指導、面談等とおして、実際に指導状況を確認し、改善点を明らかにするとともに、支援員の適切な支援方法について指導した。 4/21に第1回特別支援教育支援員研修会を開催した。また、校長会議、教頭会議及び特別支援教育担当者会議でも特別支援教育支援員の服務、役割等について周知を図った。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の特別支援教育体制の状況を把握し、支援員の業務が適正となるよう確認する。 訪問指導等とおして、実際の指導状況を確認して改善点を明らかにするとともに、支援員に対して適切な支援方法について指導する。 特別支援教育支援員研修会及び、特別支援教育研修会(夏季研修会)を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 体制整備状況調査、各学校訪問等とおして、特別支援教育体制の状況を把握し、支援員の業務が適正となるよう確認した。 新規採用支援員訪問、各学校訪問等を行い、指導状況を確認し、その都度改善点や適切な支援方法について指導を行った。 7/20に第2回特別支援教育支援員研修会を開催し、特別支援学校より講師を招いて、障害等に応じた指導支援法について講演を行った。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 第1回佐倉市教育支援委員会を開催する。 第2回佐倉市教育支援委員会を開催する。 特別支援教育支援員の面接を実施し、次年度の雇用や配置計画を立案する。 特別支援教育支援員の訪問指導等の中で、実際の指導状況を確認して改善点を明らかにするとともに、支援員の適切な支援方法について指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> 10/21に第1回佐倉市教育支援委員会を開催した。 11/18に第2回佐倉市教育支援委員会を開催した。 特別支援教育支援員全員との面接を実施した。次年度の雇用に向けて募集をかけ、配置計画の立案に着手した。 特別支援教育支援員の訪問指導等の中で、実際の指導状況を確認し、訪問校での改善点を伝えるとともに、支援員の面接で、児童生徒への支援方法について指導をした。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 第3回佐倉市教育支援委員会を開催する。 特別な支援が必要な幼児児童生徒数及びその実態について調査する。 特別支援教育支援員配置による成果と課題を明らかにする。 新規特別支援教育支援員の面接を実施し、次年度の雇用や適切な配置を決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 1/11に第3回佐倉市教育支援委員会を開催した。 特別な支援を要する幼児児童生徒数及び実態について調査をした。 特別支援教育支援員の面接を実施し、令和4年度の雇用や学校の実態を踏まえた適切な配置先を決定した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価A	質的自己評価A	数的自己評価A
評価の理由	幼児児童生徒の実態と、学校体制を把握し、学校及び園の実態や願いにできる限り応えられるよう、支援体制を整えた。62名の特別支援教育支援員を適正配置し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援を行うことができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	特別支援学級に在籍の児童生徒及び、通級による指導を利用している児童について、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成することができた。		
今後の対応・課題	幼児児童生徒の園や学校での様子、教育的ニーズ、保護者の意見等を十分に把握し、学校の支援体制を確認しながら、特別支援教育支援員のより適切な配置に努めていく必要がある。通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒についての教育的ニーズを把握し、適切な支援を得られるよう、学校と保護者との合意形成の促進に向けて助言を行っていく必要がある。さらに、通常の学級に在籍し、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成、活用率を向上させていくことが課題である。		

令和3年度 事業評価シート (重点事業)

(教育総務課) 施策4-No.37

基本方針	[2]子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
施策の方向性	(4)地域に開かれた学校運営を行います
施策	●地域に開かれた学校づくり
事業名	教育懇話会の開催
《事業概要》 教育懇話会を「佐倉市教育の日」に関連した行事のひとつとして位置付けます。 学校行事である「※1教育ミニ集会」との共催事業として、保護者、地域住民と教育委員、教育委員会職員がともに意見交換を行う場を設けます。 テーマを設定し、グループ(保護者・教員・地域住民等で構成)での意見交換等を通して、佐倉の教育について、共に考える機会とします。	数値目標等
	教育懇話会が有意義であったと回答する参加者の割合 100%
	達成状況(率)
	- (教育懇話会未実施のため)

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	教育懇話会開催校の決定 教育ミニ集会実施校との調整 市民意識調査に合わせて案内文を同封	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から事業中止を決定
第2四半期 (7月～9月)	教育ミニ集会実施校との調整 新たな周知方法の検討	事業中止のため実施せず
第3四半期 (10月～12月)	教育懇話会開催周知: 広報掲載・HP掲載 教育懇話会開催結果: HPIに掲載	事業中止のため実施せず
第4四半期 (1月～3月)	周知・促進に向けた検討	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、次年度事業について検討。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 -
評価の理由	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により教育懇話会が開催できなかったことから、数的評価は評価なし(-)とした。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	目標値は、令和元年度(97.9%)を上回る数値として設定している。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により教育懇話会が開催できなかったことから、達成状況については評価なし(-)とした。		
今後の対応・課題	新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、開催について慎重に検討していく必要がある。その上で、安全に開催できると判断される場合には、参加者一人ひとりが佐倉の教育について考え、意見・提案する機会を設けるとともに、いただいた意見や提案を今後の教育施策に生かしていく。		

令和3年度 事業評価シート（重点事業）

（学務課）施策4－No.38

基本方針	[2]子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】				
施策の方向性	(4)地域に開かれた学校運営を行います				
施策	●地域に開かれた学校づくり				
事業名	通学路の安全確保				
《事業概要》 児童生徒の登下校時の交通安全の確保を図るとともに、不審者対策を推進します。学校、保護者、スクールガードボランティアなど地域の方々との連携により実施するアイアイプロジェクトを継続するほか、警備業者委託による登下校時の巡回パトロールや、教育委員会事務局職員による専用車(青パト:青色回転灯装着車)を用いた巡回パトロール実施により、児童生徒の登下校時の安全を確保します。	<table border="1"> <tr> <th>数値目標等</th> </tr> <tr> <td>スクールガードボランティア参加者数 10,000名</td> </tr> <tr> <th>達成状況(率)</th> </tr> <tr> <td>10,017人(100%)</td> </tr> </table>	数値目標等	スクールガードボランティア参加者数 10,000名	達成状況(率)	10,017人(100%)
数値目標等					
スクールガードボランティア参加者数 10,000名					
達成状況(率)					
10,017人(100%)					

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 登下校巡回パトロール計画の作成 登下校に5地区(佐倉、南部、志津、臼井、ユウカリ)を業者委託により青色回転灯装着車で巡回パトロールする。 下校時に4地区を、教育委員会事務局職員が青色回転灯装着車による巡回パトロールする。 年度当初に、小学校の登下校指導の支援・指導を行う。 各中学校に当該プロジェクトの趣旨を周知し、定期的な登下校指導を実施する。 各学校で、アイアイプロジェクトの全体計画を立て、保護者や地域住民に周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> 登下校巡回パトロール計画を作成した。 業者委託による巡回パトロールについては、毎週提出される警備実績を管理し、実施状況を把握しながら、重点警備等を依頼した。 教育委員会による巡回パトロールについては、巡回計画に沿って実施した。不審者や危険箇所等の情報があった場合には、随時パトロールを行い、通学路の安全確保に努めた。 年度当初より定期的に小中学校の登下校の支援、指導を行い、通学路の安全確保に努めた。 アイアイプロジェクト活動の充実と啓発のために、佐倉市の名入れベストや横断歩道旗等の物品を各小中学校を通して、スクールガードボランティアや保護者に配布した。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 登下校に5地区(佐倉、南部、志津、臼井、ユウカリ)を業者委託により青色回転灯装着車で巡回パトロールする。 下校時に4地区を、教育委員会事務局職員が青色回転灯装着車による巡回パトロールする。 「佐倉市スクールガードフォーラム」を開催し、各学校やそれぞれの地域での取り組みに関する情報意見交換を行う。 長期休業明けに小学校の登下校指導の支援・指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 業者委託による巡回パトロールについては、毎週提出される警備実績を管理し、実施状況を把握しながら、重点警備等を依頼した。 教育委員会による巡回パトロールについては、巡回計画に沿って実施した。不審者や危険箇所等の情報があった場合には、随時パトロールを行い、通学路の安全確保に努めた。 佐倉市スクールガードフォーラムは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。 警察、県及び市道路管理者、学校関係者、教育委員会で小学校通学路の緊急一斉点検を実施し、通学路の危険箇所を点検した。 長期休業明けに学務課職員によって、登下校の支援・指導を行い、通学路の安全確保に努めた。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 登下校に5地区(佐倉、南部、志津、臼井、ユウカリ)を業者委託により青色回転灯装着車で巡回パトロールする。 下校時に4地区を、教育委員会事務局職員が青色回転灯装着車による巡回パトロールする。 各学校で開催する「教育ミニ集会」等において、地域の防犯の取組状況等をテーマにし、保護者や地域住民の意識の高揚に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 業者委託による巡回パトロールを継続実施し、毎週の報告書により状況を把握した。 教育委員会事務局職員による下校時の巡回パトロールを、青色回転灯装着車で小中学校の課業日に実施した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教育ミニ集会を開催できなかった。 市学務課ホームページ及び市内各小中学校のホームページに通学路の要注意箇所を掲載し、保護者・地域が見守り活動や防犯意識の高揚に努めた。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 登下校に5地区(佐倉、南部、志津、臼井、ユウカリ)を業者委託により青色回転灯装着車で巡回パトロールする。 下校時に4地区を、教育委員会事務局職員が青色回転灯装着車による巡回パトロールする。 次年度の業者委託契約準備を行う。 長期休業明けに小学校の登下校指導の支援・指導を行う。 各学校において、今年度の成果と課題についてまとめ、次年度の取り組みの改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 業者委託による巡回パトロールを実施し、毎週の報告書により状況を把握した。また、学校から報告のあった不審者情報を委託業者へ連絡し、周辺の巡視強化を行った。 教育委員会事務局職員による下校時の巡回パトロールを、青色回転灯装着車で小中学校の全課業日に実施した。 次年度の業者委託契約を行い、巡回警備計画について確認した。 各学校から報告された成果と課題について、教育委員会内で取りまとめ、次年度の取組について検討を行った。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	<p>小学校通学路緊急一斉点検箇所の具体的な対策案をまとめる等、児童生徒の登下校時の安全の確保を図るとともに、不審者対策を推進することができた。学校、保護者、スクールガードボランティアなど地域の方々との連携により実施するアイアイプロジェクトを継続し、警備業者委託による登下校時の巡回パトロールや、教育委員会職員による専用車(青パト:青色回転灯装着車)を用いた巡回パトロール実施により、児童生徒の登下校時の安全を確保することができた。</p>		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	<p>令和3年度は、巡回警備委託業務や見守り活動について、計画通り実施することができた。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、スクールガードフォーラムは中止になったものの、各学校ごとに地域との連携を図り、児童生徒の安全確保に努めることができた。スクールガードボランティアについては、10,017人が参加し目標値の達成することができた。</p>		
今後の対応・課題	<p>通学路の安全確保について、今後も教育委員会職員による専用車(青パト:青色回転灯装着車)を用いた巡回パトロールを継続して行う。また、警備会社による青色回転灯装備のパトロールカーを使用した登下校巡回警備を行う。その際に、不審者等の情報提供があった場所については、他課や警備会社、学校と連携し、事業強化を図っていく。なお、スクールガードボランティアについては、高齢化及び減少が課題となっている。</p>		

令和3年度 事業評価シート (重点事業)

(指導課) 施策4 - No.39

基本方針	[2]子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】				
施策の方向性	(4)地域に開かれた学校運営を行います				
施策	●地域に開かれた学校づくり				
事業名	学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進				
《事業概要》	<p>学校運営委員会は、保護者や地域住民が学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域が一体となって、よりよい教育の実現に取り組む制度です。</p> <p>地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりが進むことで、地域が活性化される効果も期待できるものです。ボランティアを旨とする活動として、保護者や地域住民の主体性を生かした運営を推進します。</p>				
	<table border="1"> <tr> <td>数値目標等</td> <td>学校運営委員会設置 学校数 10校以上</td> </tr> <tr> <td>達成状況(率)</td> <td>9校(90%)</td> </tr> </table>	数値目標等	学校運営委員会設置 学校数 10校以上	達成状況(率)	9校(90%)
数値目標等	学校運営委員会設置 学校数 10校以上				
達成状況(率)	9校(90%)				

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	・学校運営委員会設置校の白銀小、寺崎小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、臼井小、佐倉東中、上志津中における学校運営委員会の活動状況を把握し、支援する。	第1四半期では、学校運営委員会の実施について白銀小、寺崎小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、臼井小、佐倉東中、上志津中に周知し、活動状況を把握した。4～6月の学校運営委員会の開催回数は全校合計で5回であった。
第2四半期 (7月～9月)	・学校運営委員会設置校の白銀小、寺崎小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、臼井小、佐倉東中、上志津中における学校運営委員会の活動状況を把握し、支援する。	第2四半期では、新型コロナウイルス感染症の影響と、期間内に夏休みがあったことから、実施は臼井南中の1回、寺崎小の1回の計2回であった。また、下部組織の会議が臼井小で2回開催された。
第3四半期 (10月～12月)	・学校運営委員会設置校の白銀小、寺崎小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、臼井小、佐倉東中、上志津中における学校運営委員会の活動状況を把握し、支援する。	第3四半期では、学校運営委員会の実施回数が9回であった。また、下部組織である環境整備委員会、広報委員会、学校安全部会、学校開放部会などで会議が延べ10回開催された。
第4四半期 (1月～3月)	・学校運営委員会設置校の白銀小、寺崎小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、臼井小、佐倉東中、上志津中における学校運営委員会の活動状況を把握し、支援する。	第4四半期では、学校運営委員会の実施回数は下部組織の会議等の開催回数も含め9回であった。新型コロナウイルス感染拡大の観点から、4校が学校運営委員会を書面で開催した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 B
評価の理由	設置校では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、学校運営委員や各専門委員による会議及び活動ができる範囲で実施され、保護者や地域との連携が図られました。また、子どもの見守り活動や環境整備の取組は継続して実施できた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	設置校全てにおいて、学校運営委員会もしくは各種委員会が開催され、地域と連携して子どもの教育に携わることができた。		
今後の対応・課題	設置校では、会議及び活動ができる範囲で実施され、保護者や地域とともに歩む学校づくりの推進が図られています。委員による学校評価を次年度の運営に生かすことで、さらに地域との連携が推進されるものと考えます。今後は、状況によりオンラインでの学校運営委員会の実施等についても視野に入れていく必要があると考えられます。		

令和3年度 事業評価シート（重点事業）

（指導課）施策5－No.42

基本方針	[2]子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】				
施策の方向性	(5)安心して学校に通える環境を提供します				
施策	●いじめや不登校等への対応の充実				
事業名	いじめ防止対策推進事業				
《事業概要》	<p>平成25年9月施行の「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進します。</p> <p>「佐倉市いじめ防止基本方針」及び、小中学校における「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止、早期発見と適切かつ迅速な対応のできるいじめ防止体制の整備を推進します。</p>				
	<table border="1"> <tr> <th>数値目標等</th> </tr> <tr> <td>いじめの解消率 95%</td> </tr> <tr> <th>達成状況（率）</th> </tr> <tr> <td>95.7%</td> </tr> </table>	数値目標等	いじめの解消率 95%	達成状況（率）	95.7%
数値目標等					
いじめの解消率 95%					
達成状況（率）					
95.7%					

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題対策連絡協議会を組織し開催について周知する。 いじめ対策調査会の委員を選考し、開催について周知する。 全小中学校を訪問し、校内生徒指導研修会を開催する。 学校支援アドバイザーによる巡回支援を開始する。 学校支援アドバイザー会議を毎月開催する。 いじめの月例調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関や関係団体等に協力を依頼し、いじめ問題対策連絡協議会の開催に向けての準備を進めた。 いじめ対策調査会の開催に向けて準備を行った。 5月から7月にかけて全小中学校を訪問して、生徒指導研修会を実施した。 学校支援アドバイザーによる巡回支援を開始した。 学校支援アドバイザー会議を4月2日、5月14日、6月11日に開催した。 いじめ月例報告を集計分析した。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題対策連絡協議会を開催する。 第1回いじめ対策調査会を開催する。 いじめ防止子供サミットを開催する。 学校支援アドバイザーによる巡回支援を行う。 学校支援アドバイザー会議を毎月開催する。 いじめの月例調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 7月に予定されていたいじめ問題対策連絡協議会は新型コロナウイルス感染症の影響のため実施せず。 8月に予定されていたいじめ防止子供サミットを书面開催で行った。 8月に予定されていた第1回いじめ対策調査会を书面開催で行った。 学校支援アドバイザーによる巡回支援を行った。 学校支援アドバイザー会議を7月9日に開催した。 いじめ月例報告を集計分析した。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止子供サミットを受けた人権集会を、各学校ごとに開催する。 第2回いじめ対策調査会開催を関係者に周知する。 学校支援アドバイザーによる巡回支援を行う。 学校支援アドバイザー会議を毎月開催する。 いじめの月例調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止子供サミットに参加した児童生徒の発表を集会やおたよりで、各学校ごとに実施した。 第2回いじめ対策調査会の開催に向けて準備を行った。 学校支援アドバイザーによる巡回支援を行った。 学校支援アドバイザー会議を10月8日、11月11日、12月10日に開催した。 いじめ月例報告を集計分析した。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 第2回いじめ対策調査会を開催する。 学校支援アドバイザーの巡回支援を行う。 学校支援アドバイザー会議を毎月開催する。 いじめの月例調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 2月に予定されていた第2回いじめ対策調査会は書面開催で行った。 学校支援アドバイザーによる巡回支援を行った。 学校支援アドバイザー会議を1月14日、2月10日、3月10日、3月25日に開催した。 いじめ月例報告を集計分析した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、いじめ問題対策連絡協議会やいじめ対策調査会は書面開催となったが、コロナ差別を含めたいじめ問題の指導を通して、子どもたちの人権意識の向上に努めた。また、学校支援アドバイザーを各学校に派遣し、いじめをはじめとする生徒指導の諸問題に対し、指導・助言を行ったほか、いじめの状況について毎月調査を行き、状況の把握と分析に努めた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	毎月、各学校のいじめの状況について調査を行い、いじめの認知件数や取組状況を把握している。いじめを積極的に認知しているため、認知件数は増えたが、軽微ないじめが多い。解消率は実際に「解消」とする3か月間を考慮した数値で算出している。		
今後の対応・課題	今後も、子どもたちの小さなトラブルから丁寧につまみ、いじめを正確に認知しながら、適切かつ迅速な組織対応を進めていく。また、外部機関等と連携を強化するとともに、教員のいじめに対する研修を実施し、全体の意識の向上に努めていく。		

令和3年度 事業評価シート (重点事業)

(教育センター) 施策5-No.43

基本方針	[2]子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
施策の方向性	(5)安心して学校に通える環境を提供します
施策	●いじめや不登校等への対応の充実
事業名	教育相談の充実
《事業概要》	<p>小中学校児童生徒の不登校、いじめ、虐待等の早期発見、早期解決や発達の不安等に対して、面接や電話による相談を行いながら、保護者や学校との連携を図り、指導助言を行います。</p>
	<p>数値目標等</p> <p>学校教育相談員や心の教育相談員等への相談件数 3,900件</p> <p>達成状況(率)</p> <p>3,940件 (100%)</p>

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 心の教育相談員を小学校8校に配置する。 適応指導教室の運営に伴う整備を行い、長欠傾向の児童生徒の居場所を確保する。 小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対して、面接相談・電話相談・学校訪問を実施するとともに保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 心の教育相談員を小学校8校に8名配置した。 適応指導教室の運営について整備するとともに、各校に周知し、長欠傾向の児童生徒の居場所を確保して支援を行った。 5/17～6/8に学校訪問を実施し、適応指導教室通級児童生徒の状況や指導・支援の方針について共通理解を図った。 5/28～6/3に心の教育相談員訪問を実施し、相談状況等を確認した。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 適応指導教室では、長欠傾向のある児童生徒の居場所を確保し、学校復帰に向けた指導・支援を行う。 小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対して、面接相談・電話相談・学校訪問を実施するとともに保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行う。 心の教育相談員の研修を実施する。 市内教職員に対して教育相談基礎講座を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 適応指導教室の運営を通して、長欠傾向の児童生徒の居場所を確保した。 個に応じた学習支援や相談等を行った。 6～7月に適応指導教室各教室で保護者面談を実施し、保護者や学校と連携して指導・支援を行った。 7/12に心の教育相談員の研修会を実施した。 8/2に教育相談基礎講座を開催し、教職員の教育相談スキルの向上を図った。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 適応指導教室では、長欠傾向のある児童生徒の居場所を確保し、学校復帰に向けた指導・支援を行う。 小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対し、面接相談・電話相談・学校訪問を実施するとともに保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 適応指導教室では、長欠傾向の児童生徒の居場所を確保した。 10/27～11/17にかけて学校教育相談員の学校訪問を実施し、適応指導教室通級児童生徒の状況や指導・支援の方針について、学校と共通理解を図った。 12/3～12/17に心の教育相談員の面談及び研修会を実施した。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 適応指導教室では、長欠傾向のある児童生徒の居場所を確保し、学校復帰に向けた指導・支援を行う。 小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対し、面接相談・電話相談・学校訪問を実施し、保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行う。 心の教育相談員の面接を実施して、来年度の配置計画を立案し、決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 適応指導教室の運営を通して、長欠傾向の児童生徒の居場所を確保し、学校や保護者と連携して学校復帰に向けた指導・支援を行った。 不登校や対人関係、その他の不安等に対し、面接相談や電話相談を実施し、解決に向けて保護者や学校と連携を図った。 心の教育相談員との面接を実施し、来年度の配置計画を立案し、決定した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価A	数的自己評価A
評価の理由	<p>適応指導教室の運営を通して、不登校児童生徒の居場所作りを行うとともに、学校教育相談員による児童生徒の社会的自立に向けた指導・支援を行うことができた。</p> <p>心の教育相談員の配置により、不登校や人間関係等の不安や悩みに対して、児童及び保護者に支援・助言を行い、早期対応につなげることができた。</p>		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	<p>学校教育相談員及び心の教育相談員による相談件数は、前年度に比べて増加している。相談件数の増加は、前年度・前々年度に実施された一斉休校が解消されたこと、不登校児童生徒数の増加、特別支援教育に対する理解が学校・保護者に浸透していることが原因であると考えられる。</p>		
今後の対応・課題	<p>適応指導教室や心の教育相談室の運営にあたり、長欠傾向のある児童生徒への早期の適切な対応に向けて、保護者や学校、関係機関との情報共有を図り、連携を深める必要がある。</p> <p>不登校児童生徒が増加傾向にあり、低年齢化している。早期の対応が今後も必要である。</p> <p>研修会の内容を充実させ、心の教育相談員の資質向上を図る必要がある。</p>		

令和3年度 事業評価シート (重点事業)

(教育総務課) 施策6 - No.46

基本方針	[3]市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】
施策の方向性	(6)市民の生涯学習を推進します
施策	●生涯学習の推進
事業名	「佐倉市教育の日」の推進
《事業概要》 市民の教育に対する意識を高めるとともに、学校教育及び社会教育の振興により、本市の教育の充実及び発展を図ることを目的として、佐倉市教育の日を制定しました。 ※11月16日の佐倉市教育の日を中心として、教育関連行事を開催します。	数値目標等
	各種関連行事への参加者数 28,500名
	達成状況(率)
	33,921名 (100%超)

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	「佐倉市教育の日」の趣旨を市民に周知 (HP更新)	「佐倉市教育の日」の趣旨を市民に周知 (HP更新)
第2四半期 (7月～9月)	令和3年度 教育の日関連行事照会・集計 教育の日関連行事周知: 広報掲載準備	・令和3年度 教育の日関連行事照会・集計 ・定例教育委員会議において行事計画の報告(9月) ・教育の日関連行事周知(HP掲載: 9月) ・教育の日関連行事周知(広報掲載依頼)
第3四半期 (10月～12月)	【令和3年度 教育の日関連行事開催】 ・11月16日を中心に行事開催 【教育の日関連行事周知: 広報掲載(10月15日号)】 【教育の日関連行事周知: HP掲載(10月)】 令和3年度 教育の日関連行事実績照会	【令和3年度 教育の日関連行事開催】 ・11月16日を中心に行事を開催 ・教育の日関連行事周知(ホームページ、広報掲載(10月15日号)、Facebook、twitter、展示・講演会チラシ、展示主催者ブログ等)
第4四半期 (1月～3月)	令和3年度 教育の日関連行事実績集計	令和3年度 教育の日関連行事実績照会・集計

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	市民の参加を促進するため「①関連行事の紹介」と「②教育の日の由来」について、広報紙、ホームページの他、Facebook、twitter、展示・講演会チラシ、展示主催者ブログ等で幅広く周知に努めた。また、佐倉の特色を生かした新たな行事の開催や、オンライン方式を取り入れるなど工夫して関連行事を開催し、佐倉の教育の充実及び発展に努めた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	直近5年間の平均(25,596名)及び令和元年度末の実績(28,471名)を踏まえ設定した。令和3年度は、新型コロナウイルス感染の影響により一部開催できなかった行事もあったが、新たな関連行事の開催や、感染拡大防止対策を講じて行事を開催したことなどにより、数値目標を達成することができた。		
今後の対応・課題	市民の教育への興味や参加意識を高めてもらうため、引き続き「佐倉市教育の日」について、周知に努めていく。 また、関連行事について、佐倉の特色を生かした事業の展開など更なる内容の充実と努めていく。		

令和3年度 事業評価シート (重点事業)

(中央公民館) 施策6-No.47

基本方針	[3]市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】
施策の方向性	(6)市民の生涯学習を推進します
施策	●生涯学習の推進 / ●地域活動の担い手の育成
事業名	市民カレッジ
《事業概要》	4年制の市民カレッジを開講し、地域で活動する人材の育成を図ります。
	数値目標等
	修了生の地域活動参加率 80%
	達成状況(率)
	64.2%

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 4月22日 入学説明会動画配信(受付期間4月8日～15日) 5月11日、12日、13日、14日 始業式・入学式 5月18日～6月29日 学習(第1学年 毎週 木曜日、第2学年 毎週 水曜日、第3学年 火曜日月2回、第4学年 金曜日月2回) 	<ul style="list-style-type: none"> 4月22日 入学説明会の動画配信を行った(受付期間4月8日～15日) 5月11日第3学年 始業式、12日第2学年 始業式、13日第1学年 入学式、14日第4学年 始業式を実施した 5月18日～7月16日 学習(第1学年 毎週 木曜日、第2学年 毎週 水曜日、第3学年 火曜日月2回、第4学年 金曜日月2回)を実施した
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 7月1日～9月30日 学習(第1学年 毎週 木曜日、第2学年 毎週 水曜日、第3学年 火曜日月2回、第4学年 金曜日月2回) 9月10日、17日 4年卒業記念陶芸制作(草ぶえの丘) 	<ul style="list-style-type: none"> 7月1日～9月30日 学習(第1学年 毎週 木曜日、第2学年 毎週 水曜日、第3学年 火曜日月2回、第4学年 金曜日月2回)を実施した 9月10日、17日 4年卒業記念陶芸制作(草ぶえの丘)を実施した
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 10月5日～12月23日 学習(第1学年 毎週 木曜日、第2学年 毎週 水曜日、第3学年 火曜日月2回、第4学年 金曜日月2回) 11月9日～11月12日 研究発表会 	<ul style="list-style-type: none"> 10月5日～12月23日 学習(第1学年 毎週 木曜日、第2学年 毎週 水曜日、第3学年 火曜日月2回、第4学年 金曜日月2回) 11月9日～11月12日 研究発表会を実施した(ウェブ開催)
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 1月5日～2月10日 学習(第1学年 毎週 木曜日、第2学年 毎週 水曜日、第3学年 火曜日月2回、第4学年 金曜日月2回) 1月19日 2年実践報告会 1月21日 4年各コース代表発表 2月4日、8日、9日、10日 修了式・卒業式 	<ul style="list-style-type: none"> 1月5日～1月25日学習(第1学年 毎週 木曜日、第2学年 毎週 水曜日、第3学年 火曜日月2回、第4学年 金曜日月2回) 1月26日以降は新型コロナウイルス感染症拡大により授業を中止し動画配信へ切り替えた。 1月19日 第2学年 実践報告会を実施した。 1月21日 第4学年 各コース代表発表を実施した。 修了式、卒業式は動画配信により行い、第4学年は3月25日以降に卒業証書を渡した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 B
評価の理由	新型コロナウイルス感染症対策のため、カリキュラムを縮小して開講した。令和3年度、入学応募者は定員80名に対して62名であった。これまで行っていた全校生徒が集合するイベントや式典は開催できなかったが、動画配信対応を交えながら感染者を出すことなくカリキュラムを終えることができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	修了生の地域活動参加率の目標率を80%で設定していたが、64.2%という目標値を下回る結果となった。新型コロナウイルス感染症の影響がおさまってから活動を考えたいという回答もあり、新型コロナウイルス感染症対策による活動制限が解除されるまで、こうした傾向は続くと思われる。		
今後の対応・課題	今後も新型コロナウイルス感染症対策をしながらの市民カレッジ運営を行いながら、活動制限が緩和されていったときの対応についても検討していきたい。また併せて、入学応募者の減少傾向に対しても、検討していきたい。		

令和3年度 事業評価シート（重点事業）

(臼井公民館) 施策6-No.48

基本方針	[3]市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】
施策の方向性	(6)市民の生涯学習を推進します
施策	●生涯学習の推進 / ●地域活動の担い手の育成
事業名	コミュニティカレッジさくら
《事業概要》 2年制のコミュニティカレッジさくらを開講し、地域課題解決への行動を起こすための手立てを学び、まちづくりに取り組む人材を育成する講座を開催します。	数値目標等
	修了生の地域活動参加率 80%
	達成状況(率)
	— (前年度修了生を調査対象としており、令和2年度は休講により修了生がいないため)

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	○コミュニティカレッジさくら 4月 広報掲載、募集要項配布 受付 5月 入学者決定、入学式、講座実施 6月 講座実施	○コミュニティカレッジさくら 4月 新受講生募集受付 5月 入学者決定(8日)、入学式(15日) 講座実施(15日・22日 1年生) 講座実施(21日 2年生) 6月 講座実施(12日・26日 1年生) (4日・18日 2年生)
第2四半期 (7月～9月)	○コミュニティカレッジさくら 7月 講座実施 8月 講座実施 9月 講座実施	○コミュニティカレッジさくら 7月 講座実施(24日 1年生) (30日 2年生) 8月 講座実施(6日・20日 2年生) 9月 講座実施(4日・11日 1年生) (3日 2年生)
第3四半期 (10月～12月)	○コミュニティカレッジさくら 10月 講座実施 11月 講座実施 12月 講座実施	○コミュニティカレッジさくら 10月 講座実施(9日・23日 1年生) (1日・29日 2年生) 11月 講座実施(6日・27日 1年生) (5日 2年生) 12月 講座実施(11日 1年生) (3日・17日 2年生)
第4四半期 (1月～3月)	○コミュニティカレッジさくら 1月 講座実施 2月 講座実施、修了式	○コミュニティカレッジさくら 1月 講座実施(21日 2年生) 2月 講座実施(19日 1年生) (19日 2年生) 3月 修了式(20日)

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 —
評価の理由	新型コロナウイルス感染症対策のため、カリキュラムを縮小しての開講となった。令和3年度の入学応募者は定員30名に対して10名であったが、地域づくりの人材育成を目指して講座を実施し、7期生15名が2年間の学習課程を修了した。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	地域活動に取り組む人材育成を目的としたカレッジであることから、コミュニティカレッジさくら修了生の8割が地域活動へ参加する事を数値目標としています。達成状況については、修了生へのアンケート調査により把握していますが、令和2年度は休講により修了生がいなかったため調査を行っていません。		
今後の対応・課題	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に取り組み、参加者が安全に受講できる環境の整備に努めます。 また併せて、入学応募者の減少傾向に対しても、検討していきたい。		

令和3年度 事業評価シート (重点事業)

(社会教育課) 施策6-No.55

基本方針	[3]市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】
施策の方向性	(6)市民の生涯学習を推進します
施策	●生涯学習における佐倉学の推進
事業名	社会教育における佐倉学の推進
《事業概要》 社会教育事業として、公民館、図書館等の各施設を活用し、佐倉学に関する事業を実施します。	数値目標等
	佐倉学を知っている市民の割合22%
	達成状況(率)
	17.3%

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回 佐倉学推進会議 ・日程4月21日 ○第2回 佐倉学推進会議 ・日程6月11日 ○佐倉学ホームページへの情報掲載 (各施設からの情報提供により順次掲載) ○佐倉学講座 (公民館、図書館の計画により実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回 佐倉学推進会議(4月21日) ・担当課 社会教育課、文化課、指導課、 教育センター、図書館、公民館 参加者8名 ○第2回 佐倉学推進会議(6月11日) ・担当課 社会教育課、文化課、指導課、 教育センター、図書館、公民館 参加者8名 ○佐倉学ホームページ更新(6月11日) (各施設からの情報を掲載) ○佐倉学講座 (公民館、図書館の計画により6講座実施)
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ○佐倉学ホームページの情報更新 (各施設からの情報提供により順次更新) ○佐倉学講座 (公民館、図書館の計画により実施) ○佐倉学リレー講座 (期日・場所未定) 	<ul style="list-style-type: none"> ○佐倉学講座 (公民館、図書館の計画により10講座実施) ○佐倉学リレー講座 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ○第3回 佐倉学推進会議 ・日程10月29日 ○佐倉学ホームページの情報更新 (各施設からの情報提供により順次更新) ○佐倉学講座 (公民館、図書館の計画により実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ○第3回 佐倉学推進会議(10月29日) ・担当課 社会教育課、文化課、指導課、 教育センター、図書館、公民館 参加者8名 ○佐倉学ホームページ更新(12月13日) (各施設の情報を更新) ○佐倉学講座 (公民館、図書館の計画により17講座実施)
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ○佐倉学講座 (公民館、図書館の計画により実施) ○第4回 佐倉学推進会議 ・日程3月23日 ○佐倉学ホームページの情報更新 (各施設からの情報提供により順次更新) 	<ul style="list-style-type: none"> ○佐倉学講座 (公民館、図書館の計画により6講座実施) ○第4回 佐倉学推進会議(3月23日) ・担当課 社会教育課、文化課、指導課、 教育センター、図書館、公民館 参加者 8名

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 B
評価の理由	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初に予定した行事開催はできなかったが、佐倉学チラシの配布、ホームページの更新などにより市民への周知に努めた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	令和3年度は、新型コロナウイルスの流行で、中止になる講座が多くあり、目標数値には、届かなかった。		
今後の対応・課題	佐倉学をより一層普及啓発するため、様々な市民が参加しやすい、魅力ある事業を実施する必要がある。 また、多くの市民の目に留まるよう、事業をわかりやすく伝える方法を検討する必要がある。		

令和3年度 事業評価シート (重点事業)

(社会教育課) 施策6-No.63

基本方針	[3]市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】
施策の方向性	(6)市民の生涯学習を推進します
施策	●家庭教育の充実
事業名	家庭教育推進事業
《事業概要》	参加者自らが子育てにおける家庭教育の重要性を認識し、問題解決を図ることができるよう講座や講演会を開催します。 ①学童期子育て学習(就学前児童の保護者対象)、②思春期子育て学習(中学入学前児童の保護者対象)、③子育て理解講座(中学生対象) 家庭の教育力向上のため、家庭教育学級の開設を市内幼稚園及び小中学校に委託します。
	数値目標等
	子育て理解講座 実施達成率100%
	達成状況(率)
	100%

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	○子育て理解講座 準備 ・助産師・経産婦インタビュー撮影(5月27日) ・映像編集及びDVD作成(6月) ○家庭教育学級開設 ○家庭教育学級運営研修会	○子育て理解講座 準備作業 ・助産師、経産婦インタビュー撮影(5月27日) ・映像編集、DVD及び配布資料の作成 ○家庭教育学級及び家庭教育学級運営研修会 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
第2四半期 (7月～9月)	○子育て理解講座 DVD配布(7月) ○子育て理解講座 ・講座実施 ○学童期子育て学習 ・講師選定、依頼 ○家庭教育講演会 日程 9月30日 会場 臼井音楽ホール	○子育て理解講座 ・DVDの学校配布(7月) ・実施校 上志津中(9月) ○学童期子育て学習講演会 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・古嶋美文氏による講演会の撮影(9月29日) ○家庭教育講演会 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
第3四半期 (10月～12月)	○学童期子育て学習(全小学校)10～11月 ○子育て理解講座 ・講座実施	○学童期子育て学習 ・古嶋美文氏による講演会のYouTube配信開始(10月6日～) ○子育て理解講座 ・実施校 臼井中(10月)、志津中、南部中、井野中、佐倉東中(11月)
第4四半期 (1月～3月)	○思春期子育て学習(全中学校)1～2月 ○子育て理解講座 ・講座実施 ○家庭教育学級閉講	○学童期子育て学習 ・YouTube配信終了(～2月28日) ・視聴人数 428名(配信305回、学校視聴123人) ○思春期子育て学習(全中学校) ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ○子育て理解講座 ・実施校 臼井西中(1月)、臼井南中(2月)、佐倉中、西志津中、根郷中(3月) ○家庭教育学級(1年間中止)

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、講座の形態を変更した。DVDを配布して各学校で取り組む方式に変更したことで、全校で講座に取り組むことができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	評価理由に記載のとおり、実施形態を変更したものの、全校で子育て理解講座を実施することができ、子育てや家庭教育の重要性について理解を深めることができた。		
今後の対応・課題	学童期子育て学習及び思春期子育て学習の講座内容については、受講者のニーズに沿ったものを講師に依頼をする。 子育て理解講座については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に対応した実施方法となるよう更なる検討を行う。		

令和3年度 事業評価シート（重点事業）

（社会教育課、図書館）施策7-No.65

基本方針	[3]市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】
施策の方向性	(7)生涯学習の環境を整備します
施策	●社会教育施設の整備の推進
事業名	佐倉図書館の整備
《事業概要》 佐倉図書館は、老朽化及び狭隘化し、また、バリアフリー対応ができない現在の施設を移転建替えることにより、幅広い世代にとって使いやすく、良好な環境で学習することができる生涯学習施設として整備します。併せて、子育て支援の機能などと複合化することにより、新町等旧佐倉地区の活性化にも資する拠点施設として整備を進めます。	数値目標等
	工事進捗率 60%
	達成状況（率）
	62%

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・6月 市内小中学生の投票による愛称決定 ・6月 土地購入・家屋移転に伴う補償契約の締結 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校の児童生徒による投票を行い、愛称を決定した。 ・土地購入・家屋移転に伴う補償契約を締結した。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・造作備品購入品の精査 ・8月末 工事進捗率 30% 	<ul style="list-style-type: none"> ・こうほう佐倉8月1日号にて、愛称「夢咲くら館」を公表した。 ・購入する備品の精査を行い、造作備品の発注事務を行った。 ・8月末の工事進捗率は32%であった。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・10月～造作備品購入のための入札準備及び執行 ・11月 家屋代替地への移転完了 ・11月末 工事進捗率 40% 	<ul style="list-style-type: none"> ・造作備品の物品類納入契約を締結した。 ・夢咲くら館のエントランス床に展示予定の佐倉城関係地図の撮影を行った。 ・11月末の工事進捗率は41%であった。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・2月末 工事進捗率 55% 	<ul style="list-style-type: none"> ・家屋代替地への移転が完了した。 ・2月末の工事進捗率は54%であった。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	愛称を「夢咲くら館」に決定し、広報などでも使用することで、市民へも徐々に浸透しつつある。 施設保全課に執行依頼している工事関係については、ほぼ計画通り進捗しており、家屋移転についても、年度内に完了した。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	施設新築工事であることから、工事担当部門である施設保全課が設定した工程表の案から指標を設定している。		
今後の対応・課題	引き続き、安全な工事の執行に努めるとともに、計画通り令和5年3月の開館を目指し、竣工後の備品の搬入等を行う。 運営面においても円滑な移行ができるよう、引き続き関係部署と調整のうえ準備を進める必要がある。		

令和3年度 事業評価シート（重点事業）

（文化課）施策8－No.71

基本方針	[4]佐倉の「輝く」力の向上をめざす【文化・芸術】
施策の方向性	(8)歴史・文化資産を保全・活用します
施策	●歴史文化資産の保全・活用
事業名	井野長割遺跡の保全・整備と活用
《事業概要》	<p>国指定史跡としての適切な維持管理を行います。 整備検討委員会を開催し、史跡の保存整備について検討を進めます。 学校や市民大学等への講師派遣や、普及活動を実施します。</p>
	数値目標等
	普及活動の実施回数 年10回
	達成状況（率）
	10回（100%）

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 井野小学校授業講師派遣(6月予定) 井野小学校総合学習土器作り講師派遣(6月予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 井野小学校6年の授業に講師派遣を行った(6/17、134人) 草刈を実施し敷地内の整備に努めた
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 草刈委託 井野小学校総合学習土器焼成講師派遣(9月予定) 現地見学会 	<ul style="list-style-type: none"> 井野小学校6年土器製作に講師派遣を行った(7/16、134人) 井野小学校6年土器焼成に講師派遣を行った(9/6、134人) 夏季教職員研修会「佐倉学で使える地元の素材・井野長割遺跡」に講師派遣を行った(オンライン 8/4) 草刈を実施し、敷地内の整備に努めた 現地見学会は中止した
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 草刈委託 しづ市民大学「井野長割遺跡を学ぶ」講師派遣(10月予定) 志津公民館佐倉学講座「井野長割遺跡を学ぶ」講師派遣(11月予定) 	<ul style="list-style-type: none"> しづ市民大学「井野長割遺跡を学ぶ」講師派遣(10/23 30人) 志津公民館佐倉学講座「井野長割遺跡を学ぶ」講師派遣(11/4 11/11 11/18 11/25 各10人) 和田地区歴史民俗資料展「縄文弥生期の地域展」で遺物展示 草刈や樹木剪定を実施し、敷地内の整備に努めた
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 現地見学会 整備検討委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉東小学校特別支援学級「野焼き体験学習」講師派遣(2/28 10人) 草刈や樹木剪定を実施し敷地内の整備に努めた 現地説明会と整備検討委員会は中止した

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	小学校や公民館での講義を新型コロナウイルス感染拡大防止をとりながら開催し、児童から大人、教員などに啓発事業を実施することができました。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	不特定多数で行う現地説明会は中止となりましたが、講義形式の普及活動は予定通り開催できました。		
今後の対応・課題	遺跡の普及活動については引き続き実施し、今後の史跡整備の方向性について検討していく必要があります。		

令和3年度 事業評価シート (重点事業)

(文化課)施策8-No.77

基本方針	[4]佐倉の「輝く」力の向上をめざす【文化・芸術】
施策の方向性	(8)歴史・文化資産を保全・活用します
施策	●佐倉の魅力の掘り起こし
事業名	文化財普及活動の推進
《事業概要》 文化財や歴史文化資産を周知するため、各種の普及事業を実施します。 文化財施設を整備し後世に伝えるとともに、内容・情報発信を工夫し、佐倉市の歴史や文化を市内外に広めます。	数値目標等
	普及活動の参加人数 年間5,000人
	達成状況(率) 5,377人(100%超)

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 文化財施設特別公開 文化財施設VR映像撮影・公開開始 甲冑試着会:(武家屋敷) 旧堀田正倫庭園活用事業 白銀小 歴史～土器制作教室講師 市民カレッジほか講座講師 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財施設VR映像撮影・公開に向けて準備を行った(公開は7月末を予定) 旧堀田正倫庭園活用事業を後援した(5/29、152人) 市民カレッジほか講座講師として、普及活動に努めた ※文化財施設特別公開、甲冑試着会は中止
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 文化財施設特別公開:9月20日(旧堀田邸・武家屋敷・順天堂記念館) 甲冑試着会:9月20日(武家屋敷) 市民カレッジほか講座講師 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財施設VR映像を公開した(旧堀田邸・武家屋敷) 市民カレッジほか講座講師として、普及活動に努めた ※文化財施設特別公開、甲冑試着会は中止
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 文化財施設特別公開:11月3日(旧堀田邸・武家屋敷・順天堂記念館) 甲冑試着会:11月3日(武家屋敷) 時代まつり甲冑試着会 旧平井家住宅臨時公開 宝金剛寺袈裟・横被活用事業(弥富公民館、和田公民館、宝金剛寺と共催) 白銀小 土器焼き講師派遣 市民カレッジほか講座講師 	<ul style="list-style-type: none"> 宝金剛寺袈裟・横被活用事業 展示(宝金剛寺)10月24日～29日 来場 190人 講演①(弥富公民館)10月23日 来場 35人 講演②(和田ふるさと館)10月30日 来場 48人 旧堀田正倫庭園活用事業の共催 ガーデンヨガ 10月2日 参加 49人 文化財施設VR映像公開(旧堀田邸・武家屋敷) 市民カレッジほか講座講師として、普及活動に努めた。 ※文化財施設特別公開、甲冑試着会、旧平井家住宅臨時公開は中止
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 文化財施設特別公開:2月11日(旧堀田邸・武家屋敷・順天堂記念館) 甲冑試着会:2月11日(武家屋敷) 文化財学習会 ひな人形展示:2月～3月3日(旧平井家住宅) 市民カレッジほか講座講師 本佐倉城跡見学会 	<ul style="list-style-type: none"> 甲冑試着会:3月19日 33人、20日 37人 佐倉時代まつりに合わせて実施 「巨大動物の〇〇の化石だけ展」450人 本佐倉城跡講演会オンライン配信 550人 文化財施設VR映像サイト閲覧数 3,833人 ※文化財施設特別公開、文化財学習会、本佐倉城跡見学会等は中止

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からいくつかの事業を中止としましたが、文化財施設VR映像、本佐倉城跡講演会動画をオンライン配信し、文化財の普及啓発に努めました。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	各種事業の実施により参加が見込まれる人数を目標として設定しました。新型コロナウイルスの感染拡大防止のためいくつかの事業は中止となりましたが、目標値を達成することができました。		
今後の対応・課題	文化財保存活用地域計画の策定にあわせ普及啓発・活用のあり方を具体的な取組みから検討していく必要があります。		

令和3年度 事業評価シート（重点事業）

（文化課）施策9－No.79

基本方針	〔4〕佐倉の「輝く」力の向上をめざす【文化・芸術】	
施策の方向性	(9) 芸術文化の普及を推進します	
施策	● 芸術文化の普及促進	
事業名	芸術文化の普及促進	
《事業概要》 佐倉市で行われた1年間の芸術文化関係のできごとやその時々の特ピックを広く市民にお知らせする情報誌『風媒花』を発行し、情報発信に努めるほか、日本の名作映画上映会「キネマの夕べ」を開催し、芸術鑑賞という文化活動の定着を目指します。 また、芸術文化の普及促進のため、市役所ロビーを利用したコンサートの開催や、佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援を行います。	数値目標等	風媒花：700部発行 キネマの夕べ：4回※
	達成状況（率）	700部（100%） ※キネマの夕べは今年度中止のため評価なし（－）

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	・風媒花：印刷業者決定及び入稿・校正 ・佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援(随時)	・風媒花：印刷業者決定及び入稿・校正を行った ・佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援を行った(随時) ・キネマの夕べ及びロビーコンサートは、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、今年度の中止を決定した
第2四半期 (7月～9月)	・風媒花：頒布・配布開始 ・佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援(随時)	・風媒花：頒布・配布開始 ・佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援を行った(随時)
第3四半期 (10月～12月)	・風媒花：次号の構成検討 ・佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援(随時)	・風媒花：次号の構成検討 ・佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援を行った(随時)
第4四半期 (1月～3月)	・風媒花：次号の構成検討及び執筆者へ原稿依頼 ・佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援(随時)	・風媒花：次号の構成検討及び執筆者へ原稿依頼を行った ・佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援を行った(随時)

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	『風媒花』第34号を当初の予定通り発行することができた。 キネマの夕べについては、年4回の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は中止を決定した。このため、当該事業の評価は評価なし（－）とした。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	風媒花の目標値は例年の発行部数による。例年通り700部発行。 キネマの夕べの目標値はこれまでの実績を参考に設定したが、今年度は新型コロナウイルスの影響により中止が決定したため、評価なし（－）とした。		
今後の対応・課題	風媒花は、これまで通り佐倉市の文化行政のアーカイブとしての役割をもたせつつ、発行を継続していきたい。 キネマの夕べは、新型コロナウイルスの影響を見ながら、次年度以降の対応を検討していきたい。		

●「教育委員会の事務執行にかかる点検・評価」について

第3次佐倉教育ビジョン（令和2年度から13年度）の前期推進計画の2か年目にあたり、依然と続く、コロナ禍の中、各所属の創意工夫により、計画した事業、特に重点事業はほぼ計画どおりに遂行したことを高く評価いたします。今後とも、教育委員会独自の中長期計画である佐倉教育ビジョンの目標達成に向けて、進捗状況の管理、課題の把握、自己評価を行い、佐倉ならではの教育に生かして下さい。

●「教育委員の活動状況」について

定例会、臨時会、学校及び施設訪問、各種教育関連行事、イベントに出席及び参加され、ご指導・ご助言を賜り、心より感謝申し上げます。今後とも、教育に関し、優れた識見とそれぞれの分野で体験した貴重な経験をもとに佐倉の教育向上のため、ご尽力を賜りますようお願いいたします。

●「佐倉教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価」について**◎「施策の方向性（1）学力向上・学習内容の充実に取り組みます」について**

佐倉市独自の学習状況調査は、教育センターの重点施策で問題の作成から採点・評価、分析と市内全体の児童・生徒に対し、継続して実施していることを高く評価いたします。数値目標に対し、実績数値は、基礎学力面で目標を下回ったものの、調査を継続して実施していることで、充実したデータベースが構築されているものと思います。課題を抽出し、次年度に生かしてください。

学校における外国語（英語）活動の推進について、英語指導助手（ALT）を幼稚園及び全小中学校に配置し、特にコミュニケーション能力の育成を図ったとあります。幼い時からネイティブスピーカーに慣れることは語学学習には重要で、特に英語は話すことはできるが、ヒアリングは苦手という人が多いので、これらを克服するためにもこの事業の継続的な実施をお願いいたします。

◎「施策の方向性（2）豊かな人間性を育む教育に取り組みます」について

食育の推進は、佐倉ならではの事業の一つと評価いたします。全小中学校での自校式給食の実施や、地場産物を積極的に取り入れた献立作成、西洋野菜を広めた津田仙ゆかりのメニューの給食の実施等、コロナ禍での対応に高く評価いたします。

今後とも、自校式給食の特色を生かし、子どもたちの健全な発育とこころの健康のため、食育の推進にご尽力をお願いいたします。

◎「施策の方向性（３）良好な学習環境を整備します」について

多くの時間を学校で過ごす、児童生徒に対し、快適な環境を提供することは教育委員会の使命と思います。学校施設の耐震化や、普通教室のエアコン設置を終え、トイレ改修に着手したことに評価いたします。学校数が多いため全小中学校が終了するまでかなり時間がかかるとは思いますが、計画的に実施するとともに実施に伴う予算措置について市長事務部局と調整し、なるべく短期間で終了するようお願いいたします。

◎「施策の方向性（４）地域に開かれた学校運営を行います」について

通学路の安全確保について、佐倉市教育委員会では子どもたちの登下校の安全のため、地域住民を巻き込んだ「アイアイプロジェクト」をいち早く実施してまいりました。子どもたちを交通事故等から守るため、学校、保護者、スクールガードボランティアなど地域の人々が揃いのベストで交差点や危険個所で子どもたちの安全を見守る光景は市全域に見られ頼もしい限りです。皆様に敬意を表しますとともに、今後とも継続して見守り活動をお願いいたします。

道路構造上の問題については、八街市の悲惨な事故から道路管理者は危険個所を把握されたことと思います。子どもたちの安全な登下校のため、計画的に危険個所が解消されますよう、関係機関と連携をお願いいたします。

◎「施策の方向性（５）安心して学校に通える環境を提供します」について

誰でも楽しく学校へ登校できるよう、子どもたちの発する細かなサインを見逃さず、子どもたちの行動に関心をもって見守ってください。また、変化が確認されたら、声かけ、教育相談等を行い、不登校・長欠児を未然に防ぐ等対応をお願いいたします。

各学校へ学校支援アドバイザーを派遣し、いじめ等の諸問題に対する的確な指導・助言により、問題の解消に努められたことを評価するとともに SNS 等ネットによる陰口、誹謗中傷等表面に出にくいいじめに対しても対応をお願いいたします。

◎「施策の方向性（６）市民の生涯学習を推進します」について

市民カレッジ及びコミュニティカレッジさくらについては、コロナ禍により正規のカリキュラムは実施できなかったとのことだが、社会情勢も変わり、高齢者はますます増加し、就業年齢も満 70 歳くらいになるなか、市民の学習ニーズも随分変化しているのではないかと。コロナ禍を機に、事業の実施方策について点検してみたいかがでしょうか。

◎「施策の方向性（７）生涯学習の環境を整備します」について

佐倉図書館の整備については、工事用フェンスも撤去され外観が現れ正面入口の巨大な屋根が特徴的である。愛称が「夢咲くら館」と決定し、後は、内装、外構、引っ越し、開館を待つばかりと思います。開館は予定どおりの令和5年3月と計画通りの進捗に担当者の努力に感謝いたします。開館後の運営は利用者にとって利用しやすいものとなるようお願いいたします。

◎「施策の方向性（８）歴史・文化資産を保全・活用します」について

歴史的建造物の保全・整備と活用事業について、新町地区の明治時代の旧商家の蔵の建造物調査を行ったとのことであるが、これからの歴史的建造物の在り方としても、保全、公開、活用は大切な目的であり、新町地区のまちづくりに必要なものであると思います。

教育委員会だけではなく、市長事務部局とも連携して歴史的建造物の活用を進めていただくようお願いいたします。

◎「施策の方向性（９）芸術文化の普及を推進します」について

芸術文化の普及促進事業が重点事業に指定されており、事業内容の一つに、情報誌『風媒花』の発行があります。『風媒花』第34号が予定どおり700部発行され、Aランクの自己評価となっていますが、『風媒花』を定期刊行物とするのであれば、目標設定について刊行物を発行することのほか、掲載内容に対する購読者の満足度を評価の指標とするなど、検討してみてもはいかがでしょうか。

●「教育委員会の事務執行にかかる点検・評価」について

「第3次佐倉教育ビジョン（令和2年度から13年度）」の2年目の取り組みとなりました。新型コロナウイルス感染症の影響により予定されていた会議・研修会・各種事業等について一部変更がなされましたが、新たな方法を考案するとともに、創意工夫を大切にして施策の実現に向けて邁進されました。関係する皆様のご尽力とともに、市民の方々の参加もあり、多くの成果が得られたものと考えます。

●「教育委員の活動状況」について

教育委員の皆様におかれましては、高い識見のもと、教育委員会会議で様々な議題をご審議いただくとともに、各種会議、学校訪問等にも出席され、研鑽を深められていることに敬意を表します。

●「佐倉教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価」について**◎「施策の方向性（1） 学力向上・学習内容の充実に取り組みます」について**

- ・「佐倉市学習状況調査の実施」について

学校教育においては、質の高い教育を実施することや、児童生徒の学力の向上が求められています。佐倉市学習状況調査の実施は、学校が授業改善を図ることと、児童生徒が自己の結果を知り、学習を振り返り、学力向上に結び付けることに大きな意義があると考えます。佐倉市学習状況調査では、上記の事項も考慮するとともに、一連の過程を大切に、総合的な取り組みを推進している点が素晴らしいと感じます。

◎「施策の方向性（2） 豊かな人間性を育む教育に取り組みます」について

- ・「学校教育における「佐倉学」の推進」について

佐倉市教育委員会独自の施策である「佐倉学」を長きに渡り推進されてきたことに敬意を表します。さて、学習指導要領の改訂や求められる教育の変化にともない、主体的・対話的で深い学びやICTの活用等が求められています。その点、副読本の改訂等を通して今日的な指導法を踏まえているものと推測され、児童生徒の豊かな学びにつながると考えます。また、新型コロナウイルスへの対応で、見学や調査等が十分に出来なかった状況もあるかもしれません。そのことを補うという目的や、また、これからの教育の方向性の視点からも資料のデジタル化に取り組んでいることは大変意義があると考えます。

◎「施策の方向性（３） 良好な学習環境を整備します」について

- ・「学校の施設整備の推進」について

佐倉市の児童生徒が、どの学校で学んでも良好な学習環境を享受できることは大切なことと考えます。計画的に改修工事を行い、安全に安心して学ぶことができる環境が実現されていくことは、心身の発達や学力向上の面にもつながっていくものと思います。着実に整備が進んでいる状況を評価したいと考えます。

◎「施策の方向性（４） 地域に開かれた学校運営を行います」について

- ・「地域に開かれた学校づくり」通学路の安全確保について

小学校通学路緊急一斉点検の結果が迅速な改善につながっている様子を目の当たりにしました。このことは、他の部署等との連携の成果と考えます。また、スクールガードボランティアの参加者数が10,000名を超えている状況も大変素晴らしいです。このアイアイプロジェクトの他、警備委託業者、教育委員会事務局職員によるパトロールなど、総合的な取り組みが通学路の安全確保につながっているものと考えます。

◎「施策の方向性（５） 安心して学校に通える環境を提供します」について

- ・「いじめや不登校等への対応の充実」について

いじめや不登校等の早期発見や早期解決には、多様な相談体制づくりも大切です。その点で、面接相談・電話相談を行うとともに、心の教育相談員の配置や教職員向けの研修を行うなど、総合的な取り組みが、教育相談の充実につながっているものと考えます。また、適応指導教室での取り組みも充実している様子が見えます。今後とも、心の教育相談員の配置等、各学校での相談しやすい環境づくりが充実することを期待しています。

◎「施策の方向性（６） 市民の生涯学習を推進します」について

- ・「佐倉市教育の日」の推進について

近隣の他市町に先駆けて「佐倉市教育の日」を制定し、教育の振興を図っていることは、大変素晴らしいことと思います。また、教育の日及び関連事業について、広報紙、ホームページ、SNS、チラシ等、多様な広報活動に努めたことは特筆すべきことと考えます。このような新しい時代に対応した広報活動が関連行事の魅力とともに成果につながったものと考えます。

◎「施策の方向性（７） 生涯学習の環境を整備します」について

- ・「佐倉図書館の整備」について

多目的複合施設としての機能も有する新図書館「夢咲くら館」の建設が関係する方々の尽力により、順調に進んでいる状況が推察されます。ユニバーサルデザインがなされ、幅広い世代の方々が活用できる使いやすい施設の完成が待ち望まれます。

◎「施策の方向性（８） 歴史・文化資産を保全・活用します」について

- ・「文化財普及活動の推進」について

近い将来、I o TやA Iなど、様々な技術革新が進展し、超スマート社会（Society5.0）が到来すると言われています。佐倉市民の宝とも言える文化財や歴史文化資産の活用・普及の仕方も多様化し、大きく変化していくことが推測されます。この事業では、旧堀田邸及び武家屋敷のVR映像や講演会動画をオンライン配信するなどの先進的な取り組みを、昨年度よりもさらに進展させました。そして、多くの市民の方々が閲覧、視聴し、成果を得ることが出来ました。今後とも研究を進めてほしいと願います。また、宝金剛寺に伝わる北条氏ゆかりの文化財展示や講演会、化石展示など、佐倉の魅力の掘り起こしに大きな成果があったと考えます。

◎「施策の方向性（９） 芸術文化の普及を推進します」について

- ・「芸術文化の普及促進」について

風媒花は、佐倉の文化を市民に伝える質の高い魅力的な情報誌です。「今後の対応・課題」として「これまで通り佐倉市の文化行政のアーカイブとしての役割を持たせつつ、発行を継続していきたい。」とありました。益々の充実と市民の方々に広く普及していくことを期待しています。

●「教育委員会の事務執行にかかる点検・評価」について

本市は歴史と伝統ある文化を誇り、多くの歴史文化遺産をはじめ市立美術館や市民音楽ホールも有します。さらに、小・中学校 34 校、幼稚園 3 園があり、本市の教育委員会が担う事務は他市町村と比べて多岐にわたり、その執行ぶりは県内屈指といえます。本市教育委員会が中長期的な視点に立ち、教育の指針となる基本理念や施策の方向性を明確にしながら適正な点検・評価を行っていることがわかります。

●「教育委員の活動状況」について

教育委員の皆様が教育の現状や時代の要請にあった教育行政の推進を図るために日々研鑽を積み、教育委員会会議において高い識見のもと審議くださっていることに感謝申し上げます。

●「佐倉教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価」について**◎「施策の方向性（１） 学力向上・学習内容の充実に取り組みます」について**

佐倉市学習調査において活用力が数値目標を 3.2%上回ったこと、学習調査の結果や指導改善の手立てのフィードバックがなされていること、理科が好きだという回答が 87%もあることは評価に値します。教育委員会の指導助言のもと各々の学校において児童生徒の実態を踏まえた授業改善や、教育活動全体における教職員の資質や指導力の向上が図られていると実感します。

◎「施策の方向性（２） 豊かな人間性を育む教育に取り組みます」について

豊かな人間性を育むために佐倉学道徳副読本活用、人権教育、平和教育、キャリア教育の推進が市内の全校で 100%を達成していることは秀逸です。一方、学校教育における佐倉学の推進では、教育課程への位置付け、教職員の意識向上、佐倉学検定のデジタル化等に取り組みながらも「興味がある子ども」の割合が数値目標に対して低い状況にあります。視点を変えた取り組みの必要性を感じます。

◎「施策の方向性（３） 良好な学習環境を整備します」について

トイレ改良事業が計画通り行われました。また、給食施設備品及び消耗品について、学校の状況に合わせた修繕や補充が行われ、給食施設設備に起因する食中毒を発生させることなく給食が提供されました。今後も学校施設について、より一層安全安心な環境づくりが推進されるようにお願いします。

◎「施策の方向性（４） 地域に開かれた学校運営を行います」について

登下校の見守り活動や交通安全指導が、学校と地域との連携した活動として浸透していることは本市の誇りです。このことは、地域に開かれた学校運営を重視し継続して取り組んできた証といってもよいと考えます。また、通学路の安全確保のために小学校通学路の緊急一斉点検を実施し危険箇所を把握しただけでなく、対策案を取りまとめた上で関係機関へ対応を依頼されたことは評価に値します。

◎「施策の方向性（５） 安心して学校に通える環境を提供します」について

学校支援アドバイザーの各校への派遣、教育センターの教育相談の充実等、いじめを含む生徒指導の諸問題に学校と連携して取り組み解決している様子が伝わってきます。近年、保護者の経済力が及ぼす子どもの学力問題や隠れヤングケアラーが問題視されています。それらも踏まえ、教育に係る保護者負担の軽減の推進とともに、市内の児童生徒誰もが今後も安心して学校に通えるようお願いします。

◎「施策の方向性（６） 市民の生涯学習を推進します」について

佐倉市教育の日を中心とした教育関連行事の参加者が 33,921 名にも上ったことは関係者が英知を結集して周知に努め、開催方法に工夫が図られたからです。また、公民館主催事業をはじめ人権教育、平和教育、家庭教育等、市民の生涯学習の推進がなされています。市民カレッジやコミュニティカレッジさくらの入学応募者数や地域活動参加率については、今暫く状況を注視する必要があると考えます。

◎「施策の方向性（７） 生涯学習の環境を整備します」について

佐倉図書館の工事も計画通りに進んでいますし、公民館施設や市民音楽ホール、美術館においても施設の整備の推進がなされています。また、図書館のインターネット予約状況も高く、安定した運用と利用者サービスができています。ハード面での施設整備ができています。更にソフト面での環境整備も目標に掲げ、市民の多様なニーズに対応した生涯学習の環境整備が行われることを期待します。

◎「施策の方向性（８） 歴史・文化資産を保全・活用します」について

井野長割遺跡をはじめ本佐倉城跡や歴史的建造物について関係者のご尽力のお蔭もあり、適切な維持管理が行われています。また、文化財や歴史的な文化資産を周知するための普及活動において幾つかの事業が中止になったにもかかわらず、参加人数が 5,377 名に上りました。公民館での入門講座、小学校での体験型授業、文化財施設 VR 映像、講演会動画のオンライン配信等、工夫を凝らした歴史・文化資産の活用が図られています。

◎「施策の方向性（9） 芸術文化の普及を推進します」について

市民音楽ホール自主文化事業や美術館企画展の開催における入場者の満足度が98%、美術館普及事業参加者が1,676名と目標値を大きく上回っていることを高く評価します。『風媒花』は本市の文化行政をまとめた価値ある情報誌です。発行された700部の発行後の活用状況も知りたいところです。また、「キネマの夕べ」や「ロビーコンサート」、市民文化祭等の中止は残念に存じますが、今後の運営に期待を寄せます。

教育委員会の事務執行にかかる
点検評価報告書
(令和3年度対象)

令和4年9月
佐倉市教育委員会